

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
福岡教育大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人福岡教育大学
- ② 所在地：福岡県宗像市
- ③ 役員の状況
- 学長名：松尾 祐作（平成16年4月 1日～平成18年2月19日）  
大後 忠志（平成18年2月20日～平成22年2月19日）
- 理事数：3
- 監事数：2
- ④ 学部等の構成
- 教育学部、教育学研究科
- ⑤ 学生数：学 部 2,977人（26人）  
大学院 209人（36人）  
特別支援教育特別専攻科 27人  
言語障害教育教員養成課程 12人  
附属学校園 2,663人
- 教職員数：大学教員 201人  
大学職員 103人  
附属学校園教員 113人  
附属学校園職員 35人

### (2) 大学の基本的な目標等

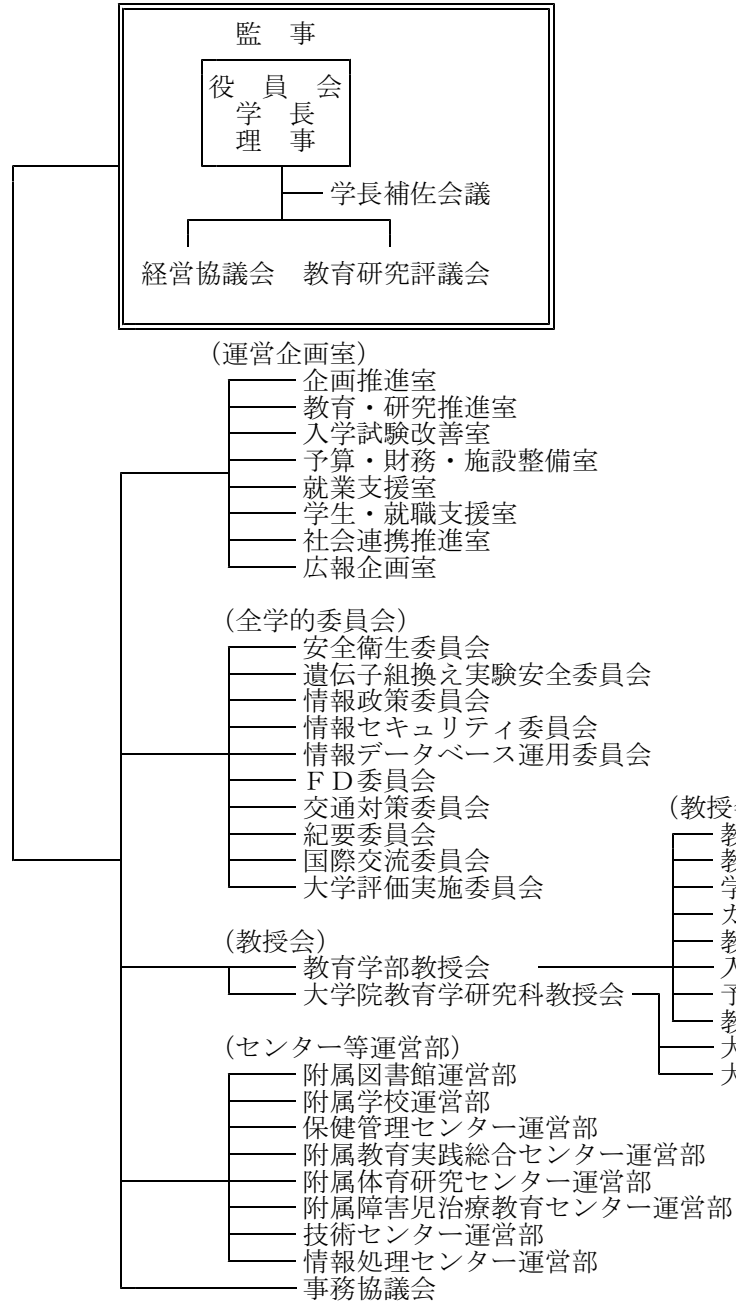
今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的とする。

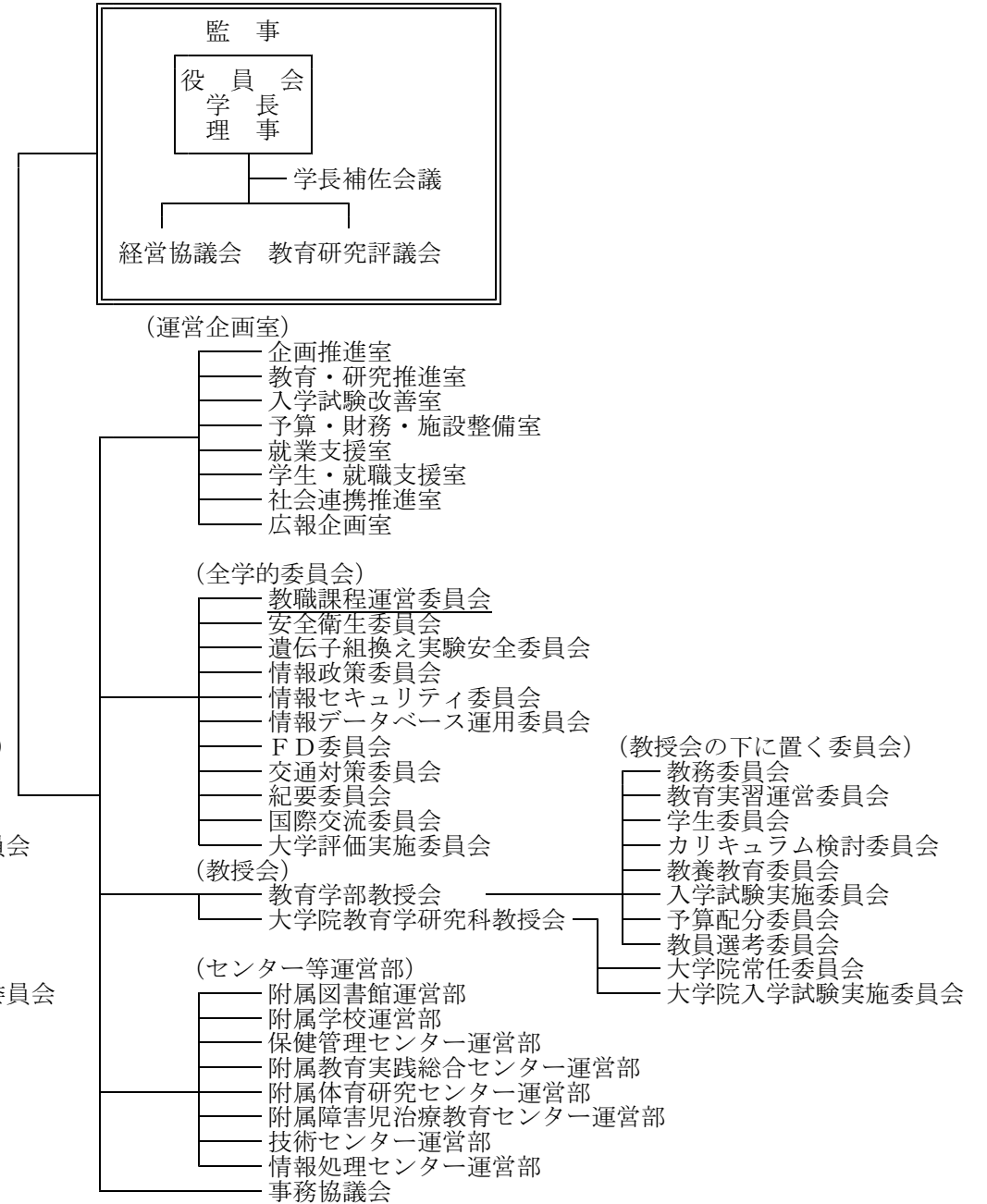
福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

- (1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

(3) 大学の機構図  
【運営組織】 「平成18年度」



「平成19年度」



【事務組織】

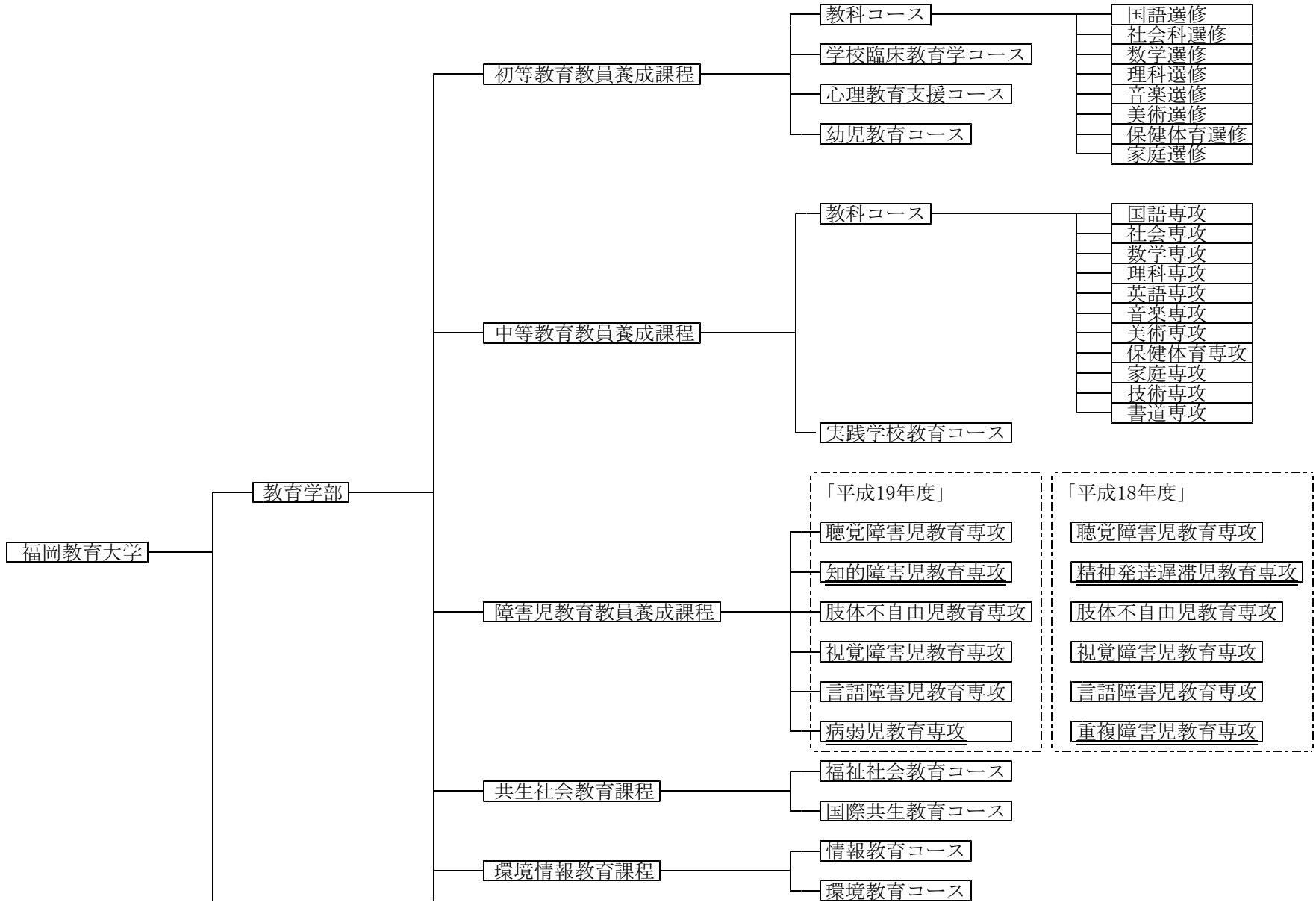
「平成18年度」	「平成19年度」
事務局 局長	事務局 局長
「総務課」 総務係 法規係 監査係 広報係 地域連携係	総務係 「総務課」 法規係 監査係 広報係 地域連携係
「企画課」 企画調査係 評価係	企画調査係 「企画課」 評価係 支援係 <u>「教職大学院支援室」</u>
「人事課」 人事係 給与係 労務係	人事係 「人事課」 給与係 労務係
「教育学部・センター課」 学部等企画調整係 学術振興係	「教育学部・センター課」 学部等企画調整係 学術振興係
「附属学校課」 附属学校係 福岡地区附属学校係 小倉地区附属学校係 久留米地区附属学校係	附属学校係 「附属学校課」 福岡地区附属学校係 小倉地区附属学校係 久留米地区附属学校係
「財務課」 財務企画係 予算係 出納係 経理係 契約係	財務企画係 「財務課」 予算係 出納係 経理係 契約係

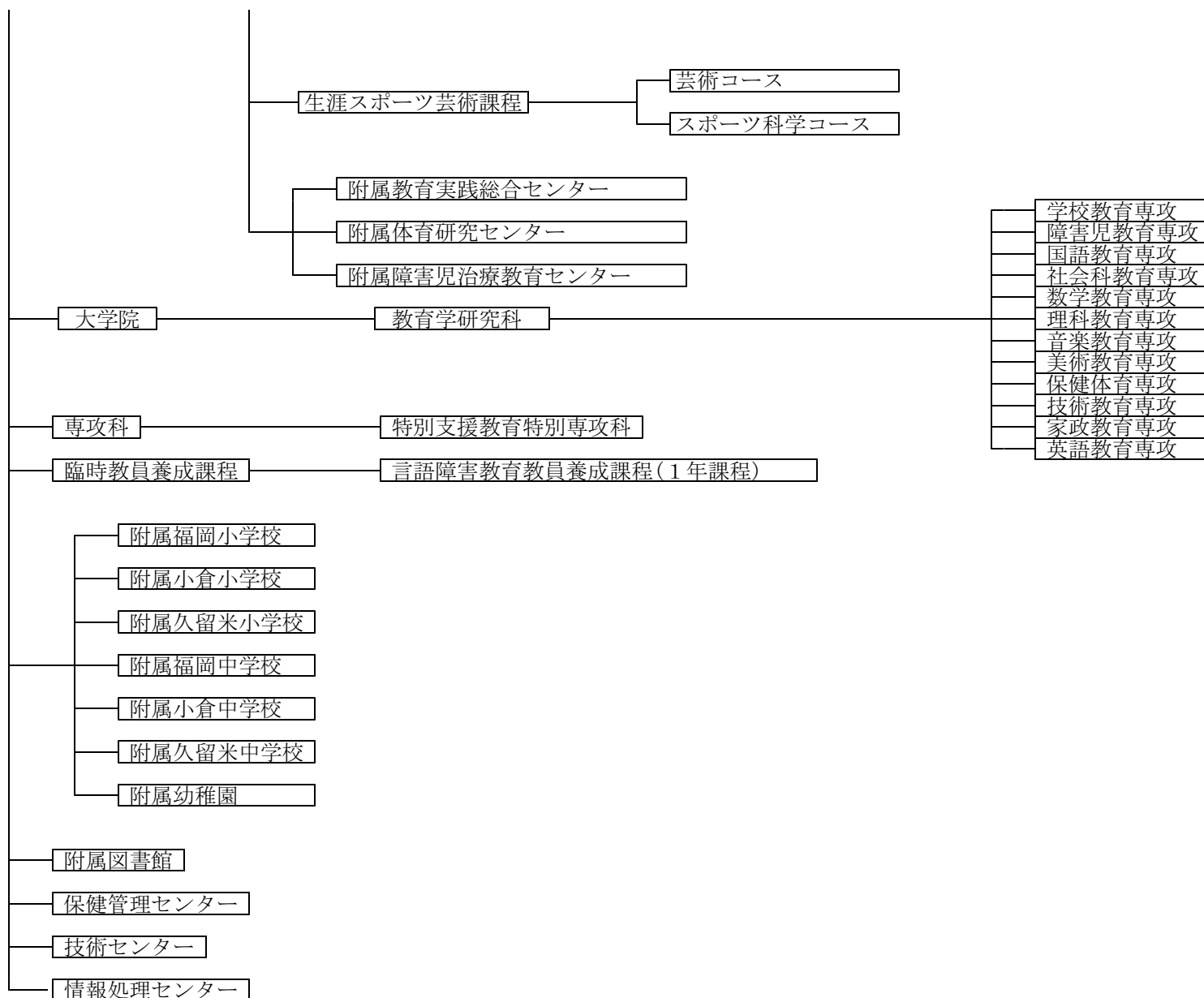
「平成18年度」	「平成19年度」
「環境マネジメント課」 環境企画係 環境整備係 施設運営係 管財係	環境企画係 「環境マネジメント課」 環境整備係 施設運営係 管財係
「教務課」 教務企画室 修学支援係 免許・実習係	教務企画係 「教務課」 修学支援係 免許・実習係
「学生生活課」 学生サービス係 生活支援係 留学生係 <u>「就職支援室」</u> 就職支援係 教職支援係	学生サービス係 「学生生活課」 生活支援係 留学生係 就職支援係 教職支援係
「入試課」 入試企画係 入試実施係	入試係 「入試課」
「図書館課」 図書館企画係 図書館資料係 図書館サービス係	図書館企画係 「図書館課」 図書館資料係 図書館サービス係
「情報処理室」 情報企画係 情報運用係	情報企画係 「情報処理課」 情報運用係

監事の補佐体制及び内部監査実施組織

監 事	監事が行う監査の企画立案及び実施補助。	内部監査室	内部監査の企画立案及び実施。
		室 長：事務局長 室長補佐：総務課長 室 員：監査係長 ：学長が指名する者	

【教育研究組織】「平成18、19年度」





## ○ 全体的な状況

(◎印は、平成19年度の取組を指す。)

本学は、子どもの健やかな成長と学びのために学校を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及び生涯にわたる様々な学習機会を創出することを大学の目的とし、今期中期目標・中期計画期間においては全学的な教育改革に取り組んでいる。

学部教育においては、平成19年度にカリキュラムを改善し、さらに平成21年度の学部再編を決定して現代社会の複雑な教育課題に立ち向かう人材の育成に向けて教育体制を充実させることとした。大学院教育においても、教員養成機能を強化して教育現場のニーズに応えるため、平成21年度に向けて現行大学院を改組してカリキュラムを改革し、同時に教職大学院の設置を目指して取り組んでいる。

また、学生教育の充実にとどまらず、福岡県における現職教員の研修機能を有する基幹的の大学として、教員免許更新制の開始に備え、本学が主導的に他大学と連携して免許状更新講習を実施する体制を構築した。

### (法人の運営)

- 学長のリーダーシップのもと、本学の経営戦略として、平成17年度に「福岡教育大学の戦略的取組」を策定した。平成18年度にはこれを再点検し「福岡教育大学の今後の取組」をまとめた。また、平成18年度は、全学的な取組が必要な課題として、①教育環境の整備計画、②学生支援サービスの充実、③競争的資金の獲得のための学内研究プロジェクトの積極的展開の3項目を公表し、取組を進めた。
- ◎ 平成19年度の重点課題として、①教職大学院設置に向けた取組、②教職課程の質的水準の向上、③就職率の向上、④教育研究環境の整備などについて、「今後の本学の運営について」と題して経営戦略を策定し、大学構成員に公表し、実行した。
- 福岡県の教育界等から起用した経営協議会委員の意見を大学運営に活用し、教職大学院設置準備委員会を設置した。さらに、学生支援、就職関係等の分野においても、委員の意見を広く反映させ、例えば、学生の卒業後の進路選択を支援するための組織として、「キャリア支援センター」を設置するなどした。
- ◎ 学外の有識者等の意見を大学運営に反映させるため、教職大学院設置準備委員会において、福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会から委員としての参画を得て、当該委員からの意見を設置構想に反映させた。
- ◎ 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画第1期(平成17～18年)の取組の結果、平成19年5月に基準適合一般事業主としての認定を受けた。

### (運営組織の見直し)

- 法人化前に学部設置されていた4つの分散教授会を廃止し、平成16年度から学部教授会と研究科教授会を設置・運営し、審議の実質化・効率化を図った。さらに、法人化前に教授会の下にあった44の委員会を整理統合し、教員、事務職員及び附属教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室等を設置するなど、運営体制を整備した。
- 平成18年度から、法人と大学の一体的運営を図るため、全理事が副学長を兼務することとした。また、学長のリーダーシップの発揮のため、

法人化時に設置された「拡大役員会」を「学長補佐会議」に改編し、これと同時に新規に配置された3名の学長特別補佐をその構成員として位置づけ、学長補佐体制を強化した。

- ◎ 学長補佐体制のさらなる充実のため、新規に教職大学院担当の学長特別補佐を配置することを決定した。また、学長の特命事項に対応する「参与」の職を新設することを決定し、関係規程を整備した。
- ◎ 学部と大学院とが一体となり本学の教員養成機能の向上を図る観点から、初等教育教員養成課程の改組に主眼を置いて教育組織及び学生定員の見直しを行い、平成21年度に実施に移すことを決定した。

### (人事管理)

- 大学の使命である教育研究の推進と全学的な人件費管理の双方の観点を踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を平成16年度に策定した。この方針により、毎年度「教員定員運用方針」を策定して、教員の採用・昇任・移籍等の人事を行った。
- 事務職員については、平成17年度に人事管理基本方針を策定し、各課・室の定員の一定割合を事務局全体の定員管理としてきたが、平成18年度からは平成26年度までの人件費シミュレーションを策定し実行している。
- ◎ 教員の採用・昇任に関して、4項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)を適切に評価する人事評価システムを構築した。

### (外部研究資金の獲得)

- 平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択された。
- 各種GP等の外部資金獲得に向けた体制強化のため、平成18年度に理事(企画・教育研究担当)を室長とする教育・研究推進室を設置し、学内研究プロジェクトを発展させるための体制を整備した。その結果、新たに6件の研究プロジェクトを立ち上げた。
- 教育環境整備の充実を図るために「福岡教育大学教育振興基金」を新たに設立し、広く社会から寄附を募った。
- ◎ 教員による職務発明等を本学の知的財産として保護・管理・活用し、事業化及び外部資金導入に結びつけるための基盤整備として、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定した。
- ◎ トヨタ自動車九州からの寄附により多目的グラウンドを全面改修した。

### (評価の充実)

- 平成17年度に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定し、さらに平成18年度には、学長からの委任に基づいて点検・評価の企画、立案及び実施を担う組織として大学評価実施委員会を新設するとともに、その長として評価担当の学長特別補佐を新たに配置した。これらの措置により①点検・評価結果に基づく学長の改善命令、②改善状況の検証及び③当該検証結果に基づくさらなる改善等、PDCAサイクルに基づく点検・評価システムを確立した。

- 教員活動評価に関して、平成18年度に「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「学内運営」の4領域からなる総合的な「福岡教育大学教員活動評価基準」を策定するとともに、教員活動評価の結果によりインセンティブを付与するとの方針に基づき意欲向上策に関する案を作成し、試行的評価を実施した。
- ◎ 教員評価に関する専任組織として、学長を長とする「教員活動評価委員会」を新設した。そのうえで、平成18年度の試行的評価の結果を基に上記「教員活動評価基準」を一部修正した基準を用い、研究領域に重点化して教員活動評価を実施するとともに、優秀者に対して意欲向上のために学長表彰を行うこととした。
- ◎ 平成21年度に予定している認証評価に関して、学長の発した改善命令に対する改善報告を求め、改善状況の検証を行い、不十分な点について、さらなる改善命令を行った。

### （情報公開等の推進）

- 教育研究等の情報について、本学ホームページのトップに「大学案内デジタルパンフレット」を掲載し、教育内容や学生生活についての紹介を行うなど、電子媒体での情報提供を積極的に促進した。また、公開講座、人材バンク、心理教育相談、障害児に対する臨床サービス、大学の施設利用等、地域住民が有効に活用できる情報についても、最新の内容を提供している。
- 学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等が本学に求める情報、要望及び意見を収集し、より適切かつ有用な情報提供を行うことを目的として、本学ホームページのトップに意見・要望等を自由に書き込みできる「受付窓口」を開設した。収集した要望や意見等を整理し、広報誌及びホームページ等で発信する情報の内容を適宜見直した。
- ◎ 情報公開のために平成18年度までに構築した体制を活用し、学生や保護者、地域社会及び行政機関等からの要望、情報及び意見等を広報誌「JOYAMA通信」や公式ホームページ等による広報活動に反映させた。また、「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、広報活動の質的向上に取り組んだ。

### （教育の質の向上）

- 学部カリキュラムの改善について、①教養教育の改善を目指すこと、②学校教育と生涯教育を有機的に関連づけ、教員養成の質的な強化につながる精選をすること、などの方針に基づき改善を行い、キャリア教育やボランティア教育に関する科目を新設するなどした。
- 平成17年度に、学生に対する教育効果を向上させるための組織的な取組を行うために、全学規模のFD委員会を設置した。また、教材の作成を支援するために、Drop-in Lab.（教材作成支援室）を設置した。
- ◎ 本学の教員養成機能の向上を図る観点から、初等教育教員養成課程に「英語」、「技術ものづくり」及び「生活・総合」の3つの選修を新設することとし、平成21年度に実施することを決定した。
- ◎ 平成16年度に採択された特色GP「障害児支援経験を通した教員養成プログラムー豊かな人間性と高い指導力を目指してー」は、平成19年度が最終年度であり、その成果を報告書として公開し、広く学内及び社会に還元した。

### （研究の質の向上）

- 平成17年度には「教育委員会や学校と連携した研究プロジェクト」（3件）及び「附属学校園と連携した研究プロジェクト」（2件）を立ち上げるなど、本学の目的に照らして組織的に研究活動を推進した。
- 独立行政法人教員研修センター嘱託事業「教員養成モデルカリキュラム開発プログラム」において、平成18年度に「基礎・基本の着実な定着を図る授業改善研修モデルの開発」が採択され、福岡県教育委員会と共同で研究を進め、その成果を報告書として公表した。
- ◎ 上記嘱託事業の平成18年度の研究成果を踏まえ、「若手教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発」が採択され、福岡県教育委員会と共同で研究を進め、その成果を報告書として公表した。
- ◎ 平成18年度に策定した教員活動評価基準（平成19年度に一部修正）の評価項目を用いて、平成15年度から19年度における各講座・センターの研究業績数を調査し、その結果を検証したところ、本学の研究活動が平成18年度以降において量的にも質的にも活性化しており、特に本学の設置目的に関連した研究業績の割合も高まる傾向にあることが確認できた。なお、この検証結果については、「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」に取りまとめ、広く社会に公開した。

### （学生支援等）

- 本学のキャンパス内施設は、老朽化が著しく安全性にも問題があったため、18年度には、自然科学教棟（第1期）の耐震工事、課外活動施設の全面改修等、教育研究環境の整備を図った。
- キャリア支援教育を含む全学的な就職支援体制を強化するため「キャリア支援センター」を設置した。また、保健管理センターを学生の「オアシス」と位置づけ、リラクゼーションルームの改装や、相談体制の充実に取り組んだ。
- 「障害のある学生の支援懇談会」の運営に加え、日本学生支援機構と連携した「障害学生支援ネットワーク」の構築により、障害学生への支援をより一層充実させた。
- ◎ 18年度に引き続き、平成19年度には、自然科学教棟（第2期）、女子寮・グラウンドの改修、各棟のトイレ改修を行い、教育研究環境の整備を図った。
- ◎ 各講座に教務担当、学生指導担当、就職担当及び学年担当の各教員を配置するとともに、事務職員との連携を強化した。また、「学生情報総合システム」の運用を開始し、教職員が個々の学生の情報を迅速かつ的確に把握し、履修指導などの支援に活用するための基盤整備に着手した。

### （社会連携・地域貢献）

- 平成17年3月の福岡県教育委員会との包括的協定の締結に続き、平成17年11月には福岡市及び北九州市の各教育委員会とも同様の協定を締結し、教育分野での社会連携により一層取り組んだ。また、地元の宗像市及び春日市の各教育委員会との間でも連携協力に関する協定を締結した。
- 子どもたちに自然科学のおもしろさを体験してもらうことを目的として、福岡県内の小・中学生等を対象とした大学等開放推進事業「Jr.サイエンス&ものづくり in 教育大」を毎年度実施した。
- 本学及び本学学生と地域の学校及び諸施設・機関との有機的連携を推進するために、「学生ボランティア支援システム」（VSS）の機能強化を図



- った結果、ボランティア登録をした学生数が大幅に増加した。
- ◎ 本学ホームページに「福岡教育大学の社会連携・協力活動について」のサイトを開設し、本学の社会連携の実績及び「福岡教育大学人材バンク」の内容を積極的に情報提供し、社会連携活動をより活性化するための条件を整備した。
  - ◎ 福津市教育委員会との間で、共同して教育研究活動を促進するとともに、地域の学校教育の発展に資するため、連携協力に関する協定を締結した。
  - ◎ 陸上競技を通じた青少年育成により地域社会の発展に寄与するため、トヨタ自動車九州及び宗像市との間で相互連携協力のための協定を締結した。そのうえで、青少年を対象とした陸上教室を開催するなど、地域社会との連携・協力を推進した。

### (国際交流・国際貢献)

- 遼寧師範大学、キャンベラ大学、釜山教育大、北アリゾナ大学、ヴェクショー大学、韓国教員大学校と交流協定を締結している。また、中央ミシガン大学と短期語学研修の協定を締結している。平成18年度には、ヴェクショー大学、韓国教員大学校から研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。また、日本フルブライトメモリアル基金米国教育者との意見交換、釜山教育大との学生交流等を実施し、積極的に海外の大学との交流を促進した。
- ◎ 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトとして、JICAからNGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」が受託している「青年研修事業(カンボジア国教育分野：理数科教員)」に係る研修プログラムの一部を本学において実施した。また、NGO「カリブーニケニアの会」とも連携を開始し、アフリカ英語圏理数科教員研修プログラムを実施した。

### (ハラスメント対応)

- 「ハラスメント防止・対応に関する指針」等、ハラスメント全般に関するガイドラインを整備した。また、ハラスメントに関する講演会や講習会を数多く行うとともに、リーフレットやポスター等を作成し配布することにより、その防止に努めた。
- ◎ 宗像市内の日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学及び本学の3大学によりハラスメント防止研修会を共同実施した。また、年3回のハラスメント相談員研修会の実施に加えて、ハラスメント相談員ハンドブックを作成し、ハラスメントへの対応体制をさらに充実させた。
- ◎ 教職員及び学生対象のアンケート調査の結果から、ハラスメントに関する意識が向上していることが確認できた。

### (安全管理体制)

- 大学及び附属学校の安全管理に係るマニュアル及び体制を総合的に整備した。
- 各附属学校に防犯カメラを増設するとともに、附属福岡小・中学校において電子メールを活用した災害時等の緊急連絡網システムを導入した。
- ◎ 防犯監視カメラを大学敷地内に複数台設置し集中管理を行うほか、電子錠を増設するなど、不審者侵入防止体制を整備・強化した。また、附属図書館では、カード式入退館システムを新規に導入した。

### (附属学校)

- 毎年度、福岡県から6附属小・中学校に合計30名以上の長期研修員を受け入れ、福岡県内の現職教員の再教育を行った。この事業を制度的に明確にするために「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」を制定した。
- 附属学校教員は、福岡県内の公立学校などの研究発表会や教育センターの公開講座において、全附属学校の総計として年間延べ300回以上にわたり指導助言者や講師などを務め、地域の教育活動の振興に指導的役割を果たした。
- 大学との共同研究を推進するため、教育学部・附属学校共同研究会議のなかで中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部及び障害児教育研究部を設置し、各部の委員が中心となり、教職・教科教育と教科専門が密接に連携して研究プロジェクトを複数立ち上げ、その研究成果を報告書として発行した。
- ◎ 教育実習の充実策として、附属教員と大学教員がより密接に連携した指導体制を構築する等の観点から、学校教育3課程の主免(基礎免)実習を可能な限り年1回の実施とする方針のもと、平成20年度に向け、まず中学校教員免許取得に係る教育実習について、前期に実施していた実習を9月に行う方向で改善案を策定した。
- ◎ 平成18年度に引き続き、少人数学級に関する調査研究(文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」)を進め、本学が幹事校となつて、本学附属小倉小学校、香川大学附属高松小学校及び山形大学附属中学校との連携で、少人数学級の教育効果に関する調査を実施するとともに、全附属小学校において基本的な生活習慣や学級満足度等に関する調査を実施し、平成20年5月に報告書を刊行することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 自主的・自立的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【1】 学長がリーダーシップを 発揮し、大学構成員の基 本的理念に沿った経営 の策定を行う。	/	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の経営戦略として、平成17年度に「福岡教育大学の戦略的取組」を策定した。平成18年度にはこれを再点検し、福岡教育大学の今後「取組」をまとめた。意見をくみ上げ、全学構成員の幅広い意見を研究評議会の増員等で行った。平成18年度は、全学的な取組が必要な課題として、①教育環境の整備（自然科学棟や課外活動施設の改修）、②学生支援サービスの充実、③競争的資金の獲得のための学内研究プロジェクトの積極的展開の3項目を進めた。</li> </ul>	学長は、経営戦略の点検を行うとともに、平成20年度に公表する重点課題を公表する。		
		III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>【1】 平成19年度の重点課題として、①教職の向上、②教職の向上、③教職の向上、④教職の向上、⑤教職の向上、⑥教職の向上、⑦教職の向上、⑧教職の向上、⑨教職の向上、⑩教職の向上、⑪教職の向上、⑫教職の向上、⑬教職の向上、⑭教職の向上、⑮教職の向上、⑯教職の向上、⑰教職の向上、⑱教職の向上、⑲教職の向上、⑳教職の向上、㉑教職の向上、㉒教職の向上、㉓教職の向上、㉔教職の向上、㉕教職の向上、㉖教職の向上、㉗教職の向上、㉘教職の向上、㉙教職の向上、㉚教職の向上、㉛教職の向上、㉜教職の向上、㉝教職の向上、㉞教職の向上、㉟教職の向上、㊱教職の向上、㊲教職の向上、㊳教職の向上、㊴教職の向上、㊵教職の向上、㊶教職の向上、㊷教職の向上、㊸教職の向上、㊹教職の向上、㊺教職の向上、㊻教職の向上、㊼教職の向上、㊽教職の向上、㊾教職の向上、㊿教職の向上、</p>			



<p>【3】 大学が保有する知識・情報の貴重・活用・立 大資源、財務資源を有効に活用・配分する。 報源、経営で</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度及び18年度の予算配分においては、1%の効率化係数に対応しつつも、本学の教育研究の質・水準の維持・向上の観点から教育研究費及び附属学校経費の減額幅をできるだけ抑えることとした。</li> <li>教育・研究上の人的資源について、平成16年度に策定した「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」のもとに役員会が一元管理的に管理し、毎年度定める「教員定員運用方針」により、計画的に教員の採用・昇任・移籍等の人事を行う体制を確立した。</li> <li>学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図るため、平成17年度の学長裁量経費を前年度に比べ約30%増額し、教育研究内容・体制の改善充実経費を措置した。また、平成18年度の予算配分においても、運営企画経費を、平成17年度の2倍に増額した。</li> <li>競争的資金の獲得を目的として、学内公募により採択した教育研究プロジェクトに重点的に資金を配分する体制を確立した。</li> </ul>	<p>引き続き、経営資源の有効活用・配分策を推進する。</p>
	<p>【3】 経営資源が有効に活用・配分されているか検証・評価し、更なる有効活用・配分策を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究を組織的に推進するため、学内研究プロジェクトを5件立ち上げ、その経費を学長裁量経費により措置した。このプロジェクトの成果についてヒアリングを実施し、評価を行った結果、研究を推進するうえでの効果が確認され、平成20年度も同様に経費措置を行うこととした。</li> <li>学長裁量経費の重点的配分により、①教育環境の整備のための教棟のトイレ改修工事、②附属図書館の利用者の利便性を向上させるための同事務室の移転、③附属図書館における資産保全・管理のための利用者入退館管理システムの導入、④会計事務の効率化のための事務用電算機汎用システム（財務会計システム）更新を実施した。</li> </ul>	
<p>【4】 業務運営の質を向上させることのできる内部監査体制を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>法人化に伴い制定された監査基準及び業務運営に対する監査体制・機能について、その現況を点検するとともに、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえて、改善措置を講じ、内部監査体制を推進した。</p> <p>a) 学長の下に監査室を設置し、監査業務について、対象部局からの独立性や</p>	<p>確立した内部監査体制のもと、適正に監査を実施する。</p>

	<p>【4】 i 「監事監査」、「監査室」、「監査機能」の強化を図る。また、監査の独立性を確保し、監査の信頼性を高める。ii 監査の透明性を高め、関係者への説明を徹底する。</p>		<p>効性を確保し、監査の信頼性を高める。また、監査の独立性を確保し、監査の信頼性を高める。</p>	
<p>【5】 他の関係者との連携を強化し、業務の効率化を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 他の関係者との連携を強化し、業務の効率化を図る。</p>	<p>の業務の効率化を図る。また、監査の独立性を確保し、監査の信頼性を高める。</p>
	<p>【5】 「九州市」の業務を一元化し、効率化を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 「九州市」の業務を一元化し、効率化を図る。</p>	<p>の業務の効率化を図る。また、監査の独立性を確保し、監査の信頼性を高める。</p>
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【6】 教育成果、研究の向上と、学部・学部の学問的発展を促す。また、大学院との連携を図り、国際化を進める。	【6】 平成18年度に引き続き、学部及び大学院における教育・研究の充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>初等教育教員養成課程において、教育者としての専門性を高める。また、幼児教育や特別支援教育など、多様な教育ニーズに対応する。</li> <li>大学院との連携を図り、国際化を進める。</li> <li>柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。</li> </ul>	i 教育学部員の見直しと、大学院設置に向けた準備を進める。 ii 教職大学院の設置に向けた準備を進める。		
			(平成19年度の実施状況) 【6】 学部教員養成課程の改革を推進し、実践的・応用的な教育者養成を目指す。また、大学院との連携を図り、国際化を進める。さらに、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。			
			ウェイト小計			

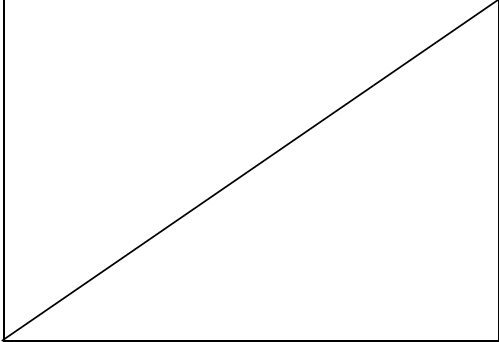

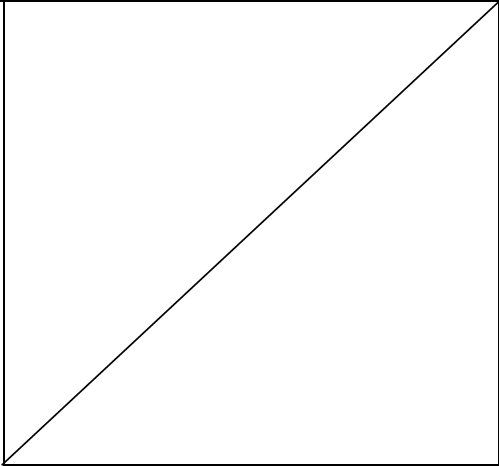
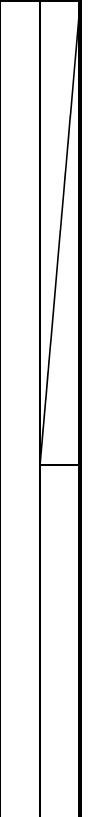
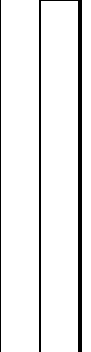
**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

中期目標 限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【7】 教員の採用・昇任に際し、4項目（教育活動、社会貢献活動、学術研究活動、学生運営）の貢献を評価し、人事システムの構築を推進する。	【7】 平成18年度までの調査結果に基づき、4項目（教育活動、社会貢献活動、学術研究活動、学生運営）の貢献を評価し、人事システムの構築を推進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けて、教員の採用・昇任に際し、評価対象となる「教育活動」「学術研究活動」「社会貢献活動」及び「学生運営」の4項目を整理し、人事評価基準（素案）を作成した。国立大学法に定める人事に関する異議を申し立てる手続を整備した。	構築した人事評価システムにより、教員の採用・昇任を実施する。		
			(平成19年度の実施状況) 【7】 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を受け、前年度に引き続き、評価基準を精査し、福岡大学教員選考に際し、学術研究活動、社会貢献活動、学生運営の4項目を評価し、人事評価基準を整備した。			
【8】 教員の任期制及び教授の昇任の可否について検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の任期制及び教授の昇任に関する調査を実施し、学術研究活動、社会貢献活動、学生運営の4項目を評価し、人事評価基準を整備した。	大学運営上の戦略的な観点から、今後新設するポストの導入の可否を検討する。		





<p>【10】 一般公募による事務職員の の選考採用について検討す る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一般公募による事務職員の採用の可 能性とおのそや、こ員要一 に、他専門の学情を収集する種 にも、職員の採用調査の必要に 現況を踏まえ、必要に応じて 九州各地の状況を踏まえ、必要 に用いる試験等の導入を検討す る。</p>	<p>特に専門知識が求められる職 種の配置が求められる場合、事 務職員の採用を検討する。</p>	
<p>【11】 事務職員の専門性の向上 のための研修の機会を確保し、実 施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 法人化後の大学経営やリスクマ ネジメントに必要な研修や、精 報を収集した研修項目を効果 的に実施した。 ・ 大学経営上及び教育研究上の リスクマネジメントの観点から、 個人情報保護法やハラスメント 防止研修会を実施した。 ・ 平成18年度には「国立大学法 人福岡教育大学事務系職員研 修基本計画」を策定し、事務 系職員の研修におけるPDCA サイクルを確立した。</p>	<p>引き続き、平成18年度に策 定した「研修基本方針」に基 づく研修を実施する。</p>	
	<p>【11】 平成18年度に策定した研修基本方 針に基づき研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11】 平成18年度に策定した「研修基本方針」 及び「研修基本計画」に基づき、「平成19 年度国立大学法人福岡教育大学研修計 画」を策定し、多様な研修を実施した。 ・ 特にリスクマネジメントを重視する。観 点から、教員を含む全職員を対象として、 宗像市内の2大学と共同でハラスメント 防止研修会を実施した。</p>		

<p>【12】事務職員の専門性の向上と組織の活性化を図るとともに、学部の学交流を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          「九州地区国立大学法人等職員人事及び事務交流協定」に基づき、文部科学省との間で、事務職員の専門性を向上を図ることを目的として、平成17年度から平成18年度まで、福岡教育大学及び佐賀大学と連携し、人事交流の促進を図り、学部の学交流を行う。</p>	<p>引き続き、計画的な人事交流を行う。</p>
<p>【13】学務課の事務職員の専門性の向上と組織の活性化を図るとともに、学部の学交流を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          【12】九州地区国立大学法人等職員人事及び事務交流協定に基づき、文部科学省との間で、事務職員の専門性を向上を図ることを目的として、平成19年度から平成20年度まで、福岡教育大学及び佐賀大学と連携し、人事交流の促進を図り、学部の学交流を行う。</p>	<p>定員(現員)管理の将来職を立正な人員配置を行う。</p>

	<p>【13】        学長は定員(現員)管理の将来予測        を立てた上で、教員に就いては、        研究は業務上の観点から、採用・昇        任人事、人員配置を行う。</p>	III	<p>の人員費シミュレーションに基づきつ        つ、適正かつ効果的・昇任及び人        員配置を        行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)        【13】        教員については、「国立大法学部人福岡教        育大学の「教員定員運用方針」を策定し、平        成21年度から平成26年度までの間に        21年度環の採用・配置の観点から、再        組の採用・配置の観点から、再        成の採用・配置の観点から、再        立平の採用・配置の観点から、再        職員が大量に退職する        シの職員が大量に退職する        採用・昇任人事及び人員配置</p>		
			ウェイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図り、各種事務処理の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【14】 機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 法人化後の事務組織の業務実態等の今後の、統強大 査を実施し、その結果を踏まえ、検討を今後の、統強大 平成17年度には、①企画課と評議課など 及び②人事課の業務の整理、など 幅な組織再編を完了した。 ・ 平成18年度には、団塊世代の事務職員、も が大量退職する激変を視野に入れた職員 へのシミュレーションや新入職員の 採用計画を踏まえ、今後の事務組 のあり方を検討した。	引き続き、事務組織の見直しを行う。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【14】 事務機構全体の再編の長期計画について立案す ては、事務組織の中期目標・中期計画に おける事務組織の再編の長期計画について立案す 編を立案した。また、平成21年度に「教職 大学院支援室」を立ち上げた。			
【15】 事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務処理の効率化・合理化の観点から、 外部委託可能な業務をリストアップし、この一 外部委託計画を策定し、実行した。及び、ホ うち、外部委託した業務の一つとして、報 一、外部委託した業務の一つとして、報 証の結果、維持管理業務の委託が確認され、 外部委託計画の見直しにより、平成19年度 19年度からの実施事項として、①授業料の の効率化や徴収業務の削減、②授業料の徴 ため、授業料の徴収業務の削減、②授業料の徴	引き続き、可能な業務についてアウトソーシングを進める。		

	<p>【15】平成18年度に実施した外部委託業務に関する再雇用職員の業務を外部委託する。</p>		<p>融機関の範囲を郵便局及び全銀行に拡大すること、②警備業務の一部を再雇用職員に振り替えること、を決定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】警備業務の複数年契約化や、授業料徴収業務の代行する金融機関の範囲拡大が図られた。再雇用職員による警備業務の実施に要する経費の軽減を、実内容として、構内駐り、雇反内交通の安全対策において改善をみた。法律守や、に適切な争訟防止などの視点から、専門家を従来からの契約に切り替えることを決定した。</p>	
<p>【16】関係規程の見直しを行うとともに、事務処理の電算化を推進する。</p>	<p>【16】事務の効率化の観点から、本学の関係規程の見直しを引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人化に伴い制定した規程等について、その後の大学運営組織の改編に伴い、面的な見直しを行った。</li> <li>規程の軽微な修正については、関係組織の審議を経ずに学長の決裁のみによることとした。</li> <li>事務処理の電算化を推進するため、次の取組を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 各課に情報化推進担当リーダーを置いた。</li> <li>b) 人事・給与の汎用システムに関して、九州北部9地区の後継システムを導入して検討した。</li> <li>c) IT化による事務処理の効率化・合理化の事例を調査・検討した。</li> <li>d) 「学生情報総合システム」の運用開始を視野に入れ、入学事務の効率化を推進した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化の観点から、関係規程の見直しを引き続き行う。</li> <li>事務処理の効率化・引きと業務の分析を行うことにより、業務の電算化を推進する。</li> </ul>
	<p>【16】事務の効率化の観点から、本学の関係規程の見直しを引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16】平成19年度から導入した規程改正の簡易手続により、規程等の改正事務を</p>	

	<p>ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、引き続きIT化が可能な業務の分析を行い、事務処理の電算化を行う。</p>	<p>効率化の観点から、事務処理の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>ii 事務処理の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>a) IT化による事務処理の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>b) IT化による事務処理の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>c) IT化による事務処理の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>d) IT化による事務処理の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p>	
--	--	--	--

<p>【17】 大学運営における教員との連携を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の<b>実施状況概略</b>) 法人化に伴い、法人組織の構築を進め、業務の効率化を図る。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p> <p>【17】 平成18年度に引き続き、学生支援と業務の連携を進める。</p>	<p>さらに教員との連携が可能な業務分野について、連携を進める。</p>
	<p>III</p>	<p>(平成19年度の<b>実施状況</b>) 【17】 学生支援と業務の連携を進める。また、この見直しにより、効率化を進め、業務の迅速化を図る。さらに、業務の効率化を図るため、業務の電算化を推進する。</p>	

<p>【18】 研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州地区及び教員養成系の大学を対象に、研修実施状況を調査し、結果をリスクマネジメントに関する研修会に共同実施に向けて検討することとした。</li> <li>物品調達等共同実施について、実地可能な物品等のリストを作成し、他大と協議を行った結果、日本赤十字国際看護大学との間で一部物品の共同購入を実施することを決定した。</li> </ul>	<p>引き続き、可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p>	
	<p>【18】 i リスクマネジメントに関する研修を共同実施に向けて近隣大学等と協議する。 ii 平成19年度物品購入契約において、その一部の物品購入について、近隣大学と共同実施する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の改善及び効率化を目的として、リスクマネジメントに関する研修の共同実施について、日本赤十字国際看護大学及び東海大学福岡短期大学と協議を行った。その結果、ハラスメント防止研修会を3大学共同で実施することが出来た。また、受講者へのアンケート調査の結果からは、高い研修効果が得られたことが示された。</li> <li>平成19年度には、日本赤十字国際看護大学と消耗品を共同購入した。</li> </ul>	
		ウェイト小計		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 運営体制の改善に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 法人化前に学部設置されていた4つの分散教授会を廃止し、平成16年度から学部教授会と研究科教授会を設置・運営し、審議の実質化・効率化を図った。さらに、法人化前に教授会の下にあった44の委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営戦略室(現・運営企画室)及びセンター運営部を立ち上げ、効率的かつ機能的な運営体制を整備した。また、平成18年度からは、法人と大学の一体的運営を図るため、全理事が副学長を兼務することとした。同時に、学長のリーダーシップの発揮に資するため、法人化時に設置された「拡大役員会」を「学長補佐会議」に改編し、これと同時に新規に配置された3名の学長特別補佐(入学試験担当、評価担当及び情報担当)を同会議の構成員として位置づけ、学長補佐体制を強化した。

## 【平成19事業年度】

- ① 平成19年度の重点課題として、①教職大学院設置に向けた取組、②教職課程の質的水準の向上、③就職率向上、④教育研究環境の整備などについて、「今後の本学の運営について」と題して経営戦略を策定し、大学構成員に公表した。このうち、①の課題と不可分なものとして、学長のリーダーシップのもとに学部の教育組織及び学生定員の見直しを協議し、講座等からの意見聴取や、教育研究評議会で議論を踏まえ、当該見直しを決定し、平成21年度に実行することを公表した。
- ② 教職大学院設置準備体制のさらなる充実のため、新規に教職大学院担当の学長特別補佐を配置することを決定した。

## ○ 教育研究組織の見直しに関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 初等教育教員養成課程を再編し、教科に関する得意分野を持った初等教育教員を養成するために教科等の別によるコース・選修制を導入した。
- ② 教育・研究組織の運営において、教育・研究機能の一体化を図りつつ機動性及び柔軟性を確保するために、教育組織としての教室を廃止し、教育・研究機能を講座に一元化するとともに、各講座において学生への教育指導体制を構築することを決定した。

## 【平成19事業年度】

- ① 学部と大学院とが一体となり本学の教員養成機能の向上を図る観点から、初等教育教員養成課程の改組に主眼を置いて教育組織及び学生定員の見直しを行い、「英語」、「技術ものづくり」及び「生活・総合」の各選修を新設することとし、平成21年度に実施に移すことを決定した。これと同時に、小学校における実践的な教育課題に対応した講座の新設を決定した。

## ○ 人事の適正化に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 大学の使命である教育研究の推進と全学的な人件費管理の双方の観点から踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を平成16年度に策定した。この方針により、毎年度「教員定員運用方針」を策定して、教員の採用・昇任・移籍等の人事を行った。
- ② 教員評価に関して、教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域を設定し、それぞれの領域の評価項目及び評価尺度を設定した「教員活動評価基準」を平成18年度に策定し、試行的評価を実施した。
- ③ 人事に関する不服申し立てのシステムとして、「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申し立て手続要領」を制定した。
- ④ 事務職員については、次の通り人件費管理及び人事配置のシステムを構築した。
- 1) 平成17年に人事管理基本方針を制定し、各課・室の定員の一定割合を事務局全体の人件費管理としてきたが、平成18年度からは平成26年度までの人件費シミュレーションを策定し実行している。
  - 2) 平成17年度及び18年度には、人員の減少を視野に入れつつ、各課・室の業務量、バランス、必要性等を考慮し、課の統合等により事務組織を大幅に再編した。そのうえで、平成23年度までの人件費シミュレーションに基づきつつ、適正かつ効率的な業務運営を担保する観点から採用・昇任及び人員配置を行った。

## 【平成19事業年度】

- ① 教員人事については、平成20年度教員運用方針を策定し、採用・昇任の人事を行った。また、採用・昇任の際に、4項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)を適切に評価する人事評価システムを構築した。さらに、教員活動評価システムについては、平成18年度の試行結果を踏まえて評価基準の見直しを行ったうえで、研究領域について評価を実施した。
- ② 事務職員については、平成26年度までの人件費シミュレーションを行うことを通じて、業務運営上の観点から全学的な人件費管理のシステムを構築した。そのうえで、平成20年度末に団塊世代の職員が大量に退職することを見通した採用・昇任人事及び人員配置を行った。

## ○ 事務等の効率化・合理化に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 法人化後における各課・室の業務の量的バランス、必要性及び内容上の適正等を検討したうえで、平成18年度に企画課と評価課を統合することにより、企画業務としての年度計画策定から、計画の実施、評価そして改善に至るまでのPDCAサイクルを確立した。また、人事課の新設により、労働基準法、労働安全衛生法に基づく専門業務を総合的に行う体制を整備した。
- ② 事務処理の効率化・合理化の観点から、外部委託が可能な業務をリストアップし、外部委託計画を策定し、実行した。このうち、平成19年度から実施する事項として、1)警備業務の一部を再雇用職員に振り替えること、2)授業料納付の利便性を高め、職員の授業料徴収業務の効率化や徴



収業務費の削減につなげるために、授業料の口座振替が可能な金融機関の範囲を拡大すること、を決定した。

- ③ 電算化による事務処理の合理化を推進するため、人事・給与の汎用システムに関して、北部九州地区の5国立大学法人で検討会を設置し、後継システムの導入について検討した。また、「学生情報総合システム」の運用開始を視野に入れ、学務情報事務、授業料債権管理及び入試事務において新たな情報処理システムを導入した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 警備業務の複数年契約化や、授業料徴収業務を代行する金融機関の範囲拡大により、事務処理の効率化・合理化が図られた。  
また、防犯監視カメラの設置により、警備業務経費の軽減を図った。
- ② 電算化による事務処理の合理化を推進するため、人事・給与システムによる更新に向けて、北部九州地区国立大学で検討を重ね、メーカーによるデモンストラーションを実施するなど、具体的な準備作業を進めた。また、「学生情報総合システム」の運用を開始し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照などに関する一連の事務を効率化した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成18年度には、本学の経営戦略として、1)教育環境の整備計画、2)学生支援サービスの充実、3)競争的資金の獲得のための学内研究プロジェクトの積極的展開の3項目を公表し、取組を進めた。
- ② 平成18年度からは、法人与大学の一体的運営を図るため、全理事が副学長を兼務すると同時に、学長のリーダーシップの発揮に資するため、従来の「拡大役員会」を「学長補佐会議」に改編し、その構成員として3名の学長特別補佐を配置した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 平成19年度の重点課題として、教職大学院設置などに向けて経営戦略を策定し、大学構成員に公表した。
- ② 平成21年度の教職大学院設置に向けて、学長直属の教職大学院教育内容検討作業チームを設置し、検討を行った。また、平成20年度から教職大学院設置準備室を設置し、担当の学長特別補佐を配置して準備を推進することとした。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成17年度及び平成18年度の予算配分においては、1%の効率化係数に対応しつつも、本学の教育研究の質・水準の維持・向上の観点から教育研究費及び附属学校経費の減額幅をできるだけ抑えることとした。
- ② 教員に関して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、平成17年度予算をベースにした人件費削減計画により「人件費に関するシミュレーション」を実施し、これをもとに人件費を設定のうえ人員配置を行うシステムを確立した。

- ③ 学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図るため、平成17年度の学長裁量経費を前年度に比べ約30%増額し、教育研究内容・体制の改善充実経費を措置した。また、平成18年度の予算配分においても、運営企画経費を平成17年度の2倍に増額した。

- ④ 教育研究環境の整備、教育研究活動の推進を図るため、「福岡教育大学教育振興基金」を平成18年度に設立し、広く社会から寄付を募った。そのうえで、学生の課外活動を支援するため、老朽化した課外活動施設について、基金と学内予算により整備を行った。

- ⑤ 競争的資金の獲得を目的として、教育研究プロジェクト経費を措置し、学内公募のうえプロジェクトを採択した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 教育研究を組織的に推進するため、学内研究プロジェクトを5件立ち上げ、その経費を学長裁量経費により措置した。
- ② 学長裁量経費により、1)教育環境の整備のための教棟のトイレ改修工事、2)附属図書館の利用者の利便性を向上させるための同事務室の移転、3)附属図書館における資産保全・管理のための利用者入退館管理システムの導入、4)会計事務の効率化のための事務用電算機汎用システム（財務会計システム）の更新を重点項目として実施した。

- 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 学内研究プロジェクト経費を措置して学内公募のうえ採択した研究プロジェクト4件について、ヒアリングによる評価を実施し、経費の配分に相応した成果が確認された。

#### 【平成19事業年度】

- ① 学内研究プロジェクト経費を措置して学内公募のうえ採択した研究プロジェクト7件についてヒアリングを実施し、3件の中間評価と4件の最終評価を行い、経費の配分が研究を推進するうえで効果を上げていることを確認した。
- ② 学長裁量経費により措置した研究プロジェクト5件についてヒアリングを実施し、評価を行った結果、研究を推進するうえでの効果が確認された。この評価結果を基に平成20年度の経費措置を行うこととした。

- 業務運営の効率化を図っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 事務職員全員を対象に業務状況等調査を行い、平成17年4月に各課・室の業務の量的バランス、必要性及び内容の適正等を考慮して、課・室の統廃合及び新設等の事務組織の見直し・再編を行い、業務運営の効率化を図った。

- ② 外部委託が可能な業務をリストアップし、外部委託計画を策定のうえ実行し、このうち、平成19年度から実施する事項として、①警備業務の一部を再雇用職員に振り替えること、②授業料納付の利便性を高め、職員の授業料徴収業務の効率化や徴収業務費の削減につなげるために、現行の授業料の口座振替を取り扱う金融機関の範囲を郵便局及び全銀行に拡大すること、を決定した。

- ③ 「学生情報総合システム」の運用開始を視野に入れ、学務情報事務、授業料債権管理及び入試事務の効率化のため、新たな情報処理システム

を導入した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 警備業務の複数年契約化や、授業料徴収業務を代行する金融機関の範囲拡大により、事務処理の効率化を推進した。
- ② 運営組織の活動の効率性を向上させるとともに、教職員の負担軽減を図る観点から、各種委員会及びセンター運営部のあり方についての見直し案を作成し、①委員会の統廃合、②委員定数見直しなどを決定し、平成20年度から実行することとした。

#### ○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 教育学部（学士課程）全体の収容定員2,520人に対し、1)平成16年5月1日時点の収容数2,956人、定員充足率117.3%、2)平成17年5月1日時点の収容数2,976人、定員充足率118.1%、3)平成18年5月1日時点の収容数2,975人、定員充足率118.1%となっている。
  - 一方、教育学研究科（修士課程）全体の収容定員200人に対して、1)平成16年5月1日時点の収容数206人、定員充足率103.0%、2)平成17年5月1日時点の収容数205人、定員充足率102.5%、3)平成18年5月1日時点の収容数232人、定員充足率116.0%となっている。
- 教育学部及び教育学研究科の収容数は、ともに収容定員の90%以上となっており、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

#### 【平成19事業年度】

- ① 教育学部（学士課程）全体の収容定員2,520人に対して、平成19年5月1日時点の収容数2,977人、定員充足率118.1%となっている。一方、教育学研究科（修士課程）は、収容定員200人に対して、収容数190人、定員充足率95.0%となっている。教育学部及び教育学研究科の収容数は、ともに収容定員の90%以上となっており、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

#### ○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 教育委員会理事経験者や教育委員会教育長経験者を学生・社会連携担当理事として登用した。
- ② 経営協議会外部委員は、本学の業務内容との関連を踏まえ、福岡県の教育界等から教職大学院設置準備委員会を設置した。この設置準備委員会には、福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会からも委員として参画を得ており、当該委員からの意見を設置構想に反映させた。
- ③ 経営協議会の意見は、予算配分、概算要求等の経営に関する事項のほか、学生支援、就職関係等、広範囲に亘り大学運営に反映させている。その成果の一例として、学生の卒業後の進路選択に関し大学を挙げて支援するための組織として「キャリア支援センター」を設置することとし、就職支援プログラムの確立と充実を図るとともに、各種就職支援に係る全学的な諸業務を効果的に行うことが可能となった。
- ④ 福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会との間で連携を強化するために包括的な協定を締結し、この協定を実質なものとするために連絡協議会を設置し、様々な連携事業を推進している。
- ⑤ 附属教育実践総合センターの客員教授として、教育委員会や学校の教

職員を採用している。

- ⑥ 教育実習について、協力学校と教育実習を円滑に行うため、本学関係者と教育事務所等指導主事及び小・中学校長とで組織する教育実習運営協議会を開催し、教育実習における課題及びその改善策等に関する意見等を教育実習の改善に活用した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 平成18年度に引き続き、教職大学院設置準備委員会において、福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会から委員としての参画を得て、当該委員からの意見を設置構想に反映させた。
- ② 学外の有識者の意見を大学運営により積極的に反映させるため、学長の特命事項に対応する「参与」の職を平成20年度に設置することを決定した。

#### ○ 監査機能の充実が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 内部監査要項に基づき、会計監査及び業務監査を実施した。併せて、人事課が行う給与簿等内部監査、財務課が行う部内監査により内部統制を実行している。
- ② 監査対象からの独立性・実効性を確保するため、平成18年度に「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を設置し、公正かつ客観的な立場で評価・監査する体制を強化した。
- ③ 監事、会計監査人及び監査室職員による監査の役割分担を明確化し、内部監査機能を強化した。
- ④ 監事の監査については、監事監査要綱、監事監査実施基準により実施した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 「監事監査」、「会計監査人による監査」及び「監査室職員による監査」のそれぞれの役割分担に基づいた効率的な監査計画を策定し、同計画に従って監査を実施した。特に監査室による内部監査（会計定期・特別監査）においては、経済性・効率性及び公正性に加え、法令遵守等の視点も踏まえて監査計画を策定して監査を実施し、監事及び会計監査人との役割分担を踏まえて、監査機能の連携・強化を図った。

#### ○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 初等教育教員養成課程を再編し、教科に関する得意分野をもった初等教育教員を養成するために教科等の別によるコース・選修制を導入し、4コース8選修の新教育体制に移行した。
- ② 研究組織である「講座」と教育組織としての「教室」を設置していたところ、両者の組織構成上の関係の複雑性及びこれに起因した組織運営上の諸問題を解決するため、平成19年度に教室を廃止し、その機能を講座へ統合して、教育研究組織に柔軟性と機動性をもたせた。

#### 【平成19事業年度】

- ① 学部と大学院とが一体となり本学の教員養成機能の向上を図る観点から学部の教育組織及び学生定員の見直しを行い、これに合わせて講座を新設することとし、平成21年度の実施を決定した。
- ② 学生の教育・指導体制の充実及び人的資源の活用のため、数学教育講座

- と情報教育講座の統合を決定した。
- ③ 教職大学院の設置に向けて、その教育・研究組織の立案等の準備を行うため、教職大学院担当の学長特別補佐を長とし、同大学院担当予定の教員を構成員とする教職大学院設置準備室を設置することを決定し、関係規程を整備した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

- ① 教育・研究の推進及び競争的資金の獲得を図るため、大学教員、事務職員及び附属教員で組織する運営企画室の一部門として、教育・研究推進室を設置した。
- ② 教育・研究の推進のため、教育研究プロジェクトを学内公募し、11件のプロジェクトに対して重点的に資金を配分した。

**【平成19事業年度】**

- ① 教育研究を推進するため、学長裁量経費により「教員養成教育研究開発プロジェクト」（3件）及び「教員養成GP等推進プロジェクト」（2件）を採択するなど、新たに学内研究プロジェクトを8件立ち上げ推進した。
- ② 教員の研究成果である職務発明等を大学の知的財産として保護・管理・活用することを通して、大学全体の研究活動を活性化するため、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

**【平成16～18事業年度】**

- ① 「全般的に体制の整備にとどまっている」との平成16年度の評価結果を受けて、学長が経営戦略を策定したうえで、運営組織の活動状況を点検し、改善への取り組みに移す体制を整備した。さらに、平成18年度からは、研究推進のための戦略的取組として、運営企画室の一部門として教育・研究推進室を立ち上げ、学長裁量経費の増額等、戦略的・効果的な資源配分を推進するなどした。また、経営協議会における外部委員の意見並びに監事の業務監査に基づく指摘事項を取り入れて運営組織を改善するなど、上記評価結果を大学運営に活かした。
- ② 「教員評価システムについては、検討段階にとどまっている」との平成17年度の評価結果の指摘を踏まえて、「教員活動評価システム」を構築し、平成18年度に全教員を対象として評価を試行した。
- ③ 教員人事については、平成16年度の評価結果において「説得力のある業績評価基準の確立が課題である」とされ、さらに平成18年度の評価結果においては「人事評価基準（素案）の作成はされたが、整備するまで至っていない」との指摘を受けた。これらの評価結果を踏まえて、教員の採用・昇任において、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）を適切に評価する人事評価システムを平成19年度に構築した。
- ④ 平成17年度の評価結果において「内部監査の実施については、内部監査が総務課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との指摘を受けたことを踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を新たに設置することにより監査対象からの独立性・実効性を確保した。

**【平成19事業年度】**

- ① 平成18年度に試行した教員活動評価の試行結果を踏まえ、評価基準等の見直しを行った。そのうえで、学長を長として設置した「教員活動評価委員会」のもとで評価を実施した。
- ② 内部監査について、18年度に新たに設置した監査室のもとで、監査のさらなる充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
【19】 科学研究費補助金の申請率を高めるための方策を引き続き検討し、実行する。	<p>民間と高整備を          資金とをを          や資する率増加          金部す得体制          助外集獲得組          金の収・取金          費等を率な資          研究情報募部          助成情応学外          研究助る、全          採るもめ備る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度における特色GP、海外OPの獲得を科資的ある。外部資の検討や外部資金の獲得のため、運用を画室のち上げた。採択率を高めるため、次の方策をとった。採択率を高めるため、次の方策をとった。</li> <li>a) 独立行政法人、日本学術振興会、講義、研究会</li> <li>b) 学内の科学研究費補助金事務担当者による電子申請システム制度の導入による研究計画調書作成の注意点を説明する説明会を開催した。</li> <li>c) 「科学研究費補助金申請の手引き」を作成し全教員に配布した。</li> <li>民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板に掲載するとともに、民間研究助成金の一覧表を作成して教職員に配付し、周知を図った。</li> </ul>	<p>科学研究費補助金の申請率向上を図るため、大学教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加した。</p>			
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の申請に関する全学説明会を開催し、制度の説明のほか、採択実績や審査員経験のある教員による採択実績や、事務担当者による研究計画書のアップロード等を行った。</li> <li>科学研究費補助金の申請率向上を図るため、大学教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加した。</li> <li>民間研究助成金の獲得については、学内電子掲示板に「募集・公募ボックス」</li> </ul>				

<p>【20】 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p>	<p>【20】 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化の可能性について、公開講座等の教材・資料の販売や、教材バンク事業の有料化等の検討を行った。また、平成18年度には、教員による教材の事業化へ結びつけるための「本学における知的財産・蓄積・活用に向けて」の本学独自の「蓄積にかかるとりま」をまとめた。</li> </ul> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度までの検討作業を踏まえ、教員の開発した教材を販売するシステムを導入した。</li> <li>・ 教員による職務発明等を本学の知的財産として保護・管理・活用した、めざす事業化に結びつけるための基盤を整えることとして、上記「知的財産蓄積にかかるとりま」を踏まえ、「福岡教育大学知的財産管理部門」の創設を決定した。</li> </ul>	<p>教材開発による事業化を進める。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 業務運営の効率化を図り、経費の抑制に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【21】業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。	/	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算配分方針を策定し、平成16年度の一般管理経費については、前年度決算額の85%に縮減した。また、17年度についても、さらに3%縮減した。</li> <li>・ 「業務運営の効率化による経費の節減」に関するアンケート調査の結果に基づき、効率化・合理化が可能な業務及び経費節減効果が見込める業務をリストアップし、削減する物等と、読契約数及び消耗品購入を抑制し、経費削減を実現した。</li> <li>・ 複写機の新機種の導入、複合機への切り替え、エネルギー統一の導入、複合機の導入、普通自動車から軽自動車へ及び経費削減を実現した。</li> <li>・ 授業料徴収における業務の効率化や経費削減の観点から、外部委託の範囲拡大、「学生情報総合システム」を利用した授業料債権管理方式の導入を決定し、新たなシステムへの移行作業を行った。</li> </ul>	<p>平成19年度に引き続き、財務会計事務等の見直しを行い、実施可能な業務について効率化を実施する。</p>		
			<p><b>【21】</b></p> <p>i 財務会計事務等の見直しを行い、実施可能な業務について効率化・合理化を実施する。方法については、他大学等の経費削減効果が見込める業務の見直しを行う。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務会計事務等の見直しにより、①学止会徴、生アフル全システムを構築し、②を廃止し、収入システマを構築し、③を廃止し、収入システマを構築し、④を廃止し、収入システマを構築し、⑤を廃止し、収入システマを構築し、⑥を廃止し、収入システマを構築し、⑦を廃止し、収入システマを構築し、⑧を廃止し、収入システマを構築し、⑨を廃止し、収入システマを構築し、⑩を廃止し、収入システマを構築し、⑪を廃止し、収入システマを構築し、⑫を廃止し、収入システマを構築し、⑬を廃止し、収入システマを構築し、⑭を廃止し、収入システマを構築し、⑮を廃止し、収入システマを構築し、⑯を廃止し、収入システマを構築し、⑰を廃止し、収入システマを構築し、⑱を廃止し、収入システマを構築し、⑲を廃止し、収入システマを構築し、⑳を廃止し、収入システマを構築し、㉑を廃止し、収入システマを構築し、㉒を廃止し、収入システマを構築し、㉓を廃止し、収入システマを構築し、㉔を廃止し、収入システマを構築し、㉕を廃止し、収入システマを構築し、㉖を廃止し、収入システマを構築し、㉗を廃止し、収入システマを構築し、㉘を廃止し、収入システマを構築し、㉙を廃止し、収入システマを構築し、㉚を廃止し、収入システマを構築し、㉛を廃止し、収入システマを構築し、㉜を廃止し、収入システマを構築し、㉝を廃止し、収入システマを構築し、㉞を廃止し、収入システマを構築し、㉟を廃止し、収入システマを構築し、㊱を廃止し、収入システマを構築し、㊲を廃止し、収入システマを構築し、㊳を廃止し、収入システマを構築し、㊴を廃止し、収入システマを構築し、㊵を廃止し、収入システマを構築し、㊶を廃止し、収入システマを構築し、㊷を廃止し、収入システマを構築し、㊸を廃止し、収入システマを構築し、㊹を廃止し、収入システマを構築し、㊺を廃止し、収入システマを構築し、㊻を廃止し、収入システマを構築し、㊼を廃止し、収入システマを構築し、㊽を廃止し、収入システマを構築し、㊾を廃止し、収入システマを構築し、㊿を廃止し、収入システマを構築し、</li> </ul>		

			<p>年契約化を平成20年度から実施することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期刊行物の購読契約数をさらに抑制し、経費削減を実施した。</li> </ul>		
<p>【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>総人件費削減計画を立て、平成21年度までに概ね4%を削減することを決定し、平成18年度に人件費の概ね1%削減を達成した。</p>	<p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、総人件費の概ね1%を削減する。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】 総人件費削減計画に基づき、平成19年度に総人件費の概ね1%削減を達成した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【23】 教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>教育及び研究によって得た知的資源を有効に活用し、社会に還元する手段とし、「福岡教育大学人材バンク」を創設し、その内容を冊子体及び本学ホームページで社会に情報提供した。登録者は、大学教員総数の約9割に達した。</li> <li>本学にふさわしい「知的資源」の定義方を明確にしたうえで、その整理・集約を法用として、「大学情報データベース」を活用することとを決定した。</li> <li>公開講座、教育相談等の体制及びサービス内容を充実させるとともに、財務内部の改善を図るとともに、知的資源の一部について、その提供を新規に有償化するための方策について検討した。</li> <li>心理教育相談室心理臨床部門の相談業務については、平成19年度から有料化することを決定した。</li> </ul>	知的資源を社会に対して提供するためのさらなる方策を検討し、実行する。		
			【23】 整理、集約した知的資源を社会へ提供する方策の充実を図る。			
【24】 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況を調査し、画策を効率的に実施する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>研究支援施設及び厚生施設の活用状況の調査並びに施設利用者に対するアンケート調査を行い、この結果を基に、研究支援施設については、附属図書館及び技術センターの有効活用を、厚生施設については、学生会館、保健管理センター等の有効活</li> </ul>	平成19年度に引き続き、有効活用計画に基づき、教育研究環境の整備を図る。		



			<p>用計画を策定した。本計画に基づき、学 生会館の喫茶コーナーを改修した。城山会館及び学 ・施設である福岡研修センターについて、 個別の有効活用計画を策定した。</p>		
	<p>【24】 活用状況調査により策定した有効 活用計画に基づき、研究支援施設及 び厚生施設等の環境改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 【24】 有効活用計画に基づき、城山会館及び 福岡研修センターの環境整備（体育系、支援施設 また、築ては、附属図書館のレクシヨには、 つである整備・改修を行うと、 等棟及び技術センターの一部の 改修及び一部の実験室に空調機 環境改善を図った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択された。
- ② 各種GP等の外部資金獲得に向けた体制強化のため、平成18年度に理事（企画・教育研究担当）を室長とする教育・研究推進室を設置した。
- ③ 科学研究費補助金について、平成17年度は、申請件数が前年度比25%増となり、新規採択件数も、前年度比50%増の大幅な伸びとなった。
- ④ 科学研究費補助金の申請率向上のために、「科学研究費補助金研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配布した。また、申請に関する全学説明会を開催し、制度の説明のほか、採択経験のある教員などによる講演や、事務担当者による研究計画書作成上のアドバイス等を行い、説明会の内容の工夫・改善を図った。
- ⑤ 教育環境整備の充実を図るために「福岡教育大学教育振興基金」を新たに設立した。
- ⑥ 自己収入の増加に向けた取組として、大学構内の自動販売機の各設置業者との間で、売り上げ高の一定割合を大学に納入する契約を締結し、収入の増加を図った。

## 【平成19事業年度】

- ① 「特色GP」「新教育システム開発プログラム」等の競争的外部資金として4,500万円を受け入れた。
- ② 科学研究費補助金の申請に関する全学説明会を開催し、制度の説明のほか、採択実績や審査員経験のある教員による講演や、事務担当者による研究計画書作成上のアドバイス等を行った。また、大学教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加し、申請率の向上を図ることとした。
- ③ 平成18年度までの検討作業を踏まえ、教員の開発した教材を販売するシステムを導入した。
- ④ 教員による職務発明等を本学の知的財産として保護・管理・活用し、事業化及び外部資金導入に結びつけるための基盤整備として、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定した。
- ⑤ 平成18年度に設立した「福岡教育大学教育振興基金」については、平成19年度末までに約8,000万円の寄附が集まった。

## ○ 経費の抑制に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度の前算編成において、一般管理経費を前年度決算額の85%に縮減した。また、平成17年度予算配分方針を策定するにあたって、一般管理経費を平成16年度予算額からさらに3%縮減した。なお、このことについては、本学経営協議会の学外委員から非常に高い評価を得た。
- ② 平成17年度には、①定期刊行物等の購入部数の見直し、②電話料金を削減するためのインターネットを利用したIP電話の導入、③事務局内

における消耗品の購入量の抑制により、約500万円の経費節減を図った。

- ③ 人件費削減に向けた取組については、人件費等の必要額を見通した財政計画の策定に加えて、次の取組を行った。
  - 1) 教員の人員管理については、役員会において「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を策定し、これに基づき各年度「教員定員運用方針」を策定・実行した。
  - 2) 教育研究を推進する観点及び全学的な人件費管理の観点の双方から、人件費についてシミュレーションを行い、人件費削減目標値を設定し、平成21年度までに14,300万円を削減することとした。平成17年度については、対平成16年度比で2,500万円の人件費を削減した。
  - 3) 教員の定年退職等で欠員が生じた場合、上記「教員定員運用方針」に基づき、大学(大学院)設置基準上、教育職員免許法上、本学の戦略上及び教育研究上必要な場合に限定し、計画的な後任補充を行った。
  - 4) 事務系職員については、平成17年度における人事管理基本方針を策定し、職員数の約5%を事務局預かりとして、柔軟かつ効果的な運用を図った。
  - 5) 平成18年度から高年齢者雇用安定法により雇用年齢の引き上げが義務づけられることへの対応として、再雇用する事務職員の雇用形態につき、週30時間勤務の短時間雇用とし、人件費の抑制を図った。
- ④ 平成18年度には、次のとおり経費の抑制を行った。
  - 1) 総人件費計画を立て、平成18年度に総人件費の1%削減を達成した。なお、平成21年度までに概ね4%を削減することとした。
  - 2) 授業料の口座振替に関して、平成18年度までの取り扱い金融機関(3機関)を、平成19年4月から全銀行及び郵便局に拡大することにより、徴収業務費の削減が可能となった。
  - 3) 複写機の維持管理費を削減するため、複写機とカラープリンターをカラー複合機に入れ替えた。
  - 4) 空調機の電力料金を削減するため、エネルギー総合管理システムを導入した。
  - 5) 自動車維持費の削減を目的に、車検時期に合わせて、普通自動車1台を軽自動車に変更した。

## 【平成19事業年度】

- ① 定期刊行物の購読契約数をさらに抑制し、経費削減を実施した。
- ② 財務会計事務等の見直しにより、①学生アルバイト料等の現金窓口払いを廃止し、全て銀行振込とすること、②財務会計システムのカスタマイズにより源泉徴収票データを作成することを決定し、経費の抑制に努めることとした。
- ③ 非常勤講師手当の支給基準の見直しを行い、平成20年度から経費を抑制することとした。
- ④ 証明書自動発行システムにおけるリース契約方式の導入及び電子複写機賃貸借・保守契約の複数年化を平成20年度から実施することを決定した。

## ○ 資産の運用管理の改善に関する目標

## 【平成16～18事業年度】

- ① 公開講座、教育相談等の体制及び内容を充実させるとともに、財務内

容を改善する観点から、知的資源の一部について、有償化による提供の方策について検討した。

- ② 平成17年度に策定した学内施設に係る有効活用計画に基づき、喫茶コーナーをベーカリーショップに改装し、学生の利便性を高めるとともに、学生会館内スペースの有効活用を図った。

#### 【平成19事業年度】

- ① 施設の有効活用計画に基づき、城山会館及び福岡研修センターの環境整備を行った。  
 ② 附属図書館の教科書室等の改修整備、課外活動施設（体育系、文化系）の改築を実施した。  
 ③ 食堂の改修等を実施し、学生へのサービス向上を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 経費の節減に向けた取組として、業務運営の効率化による経費の節減可能な項目をリストアップし、実施可能な項目について検討し実施した。その結果、1) 定期刊行物の購入部数の見直し、2) IP電話の部分的導入、3) 空調機電力料金の削減のためのエネルギー管理システムの導入、4) 自動車維持費の削減のための普通自動車の軽自動車への更新、5) 事務局内の消耗品抑制等により、平成17年度及び平成18年度に約700万円の経費削減を実現した。  
 ② 自己収入の増加に向けた取組として、教育環境整備の充実を目的とした「福岡教育大学教育振興基金」を新たに設立し、学内及び学外から寄附を募った。平成18年度末までに約600万円の寄附が集まった。

#### 【平成19事業年度】

- ① 業務運営の効率化により経費節減が可能な項目をリストアップし、実施可能な項目について検討し実施した。その結果、定期刊行物の購入部数の見直しにより約40万円の経費削減を実現した。  
 ② 平成18年度に設立した「福岡教育大学教育振興基金」については、平成19年度末までに約8,000万円の寄附が集まった。

### ○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 教員の人員管理については、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、各年度に「教員定員運用方針」を策定した。これにより、教員の定年退職等においては、大学（大学院）設置基準上、教育職員免許法上、本学の戦略上及び教育研究上必要な場合に限り、後任補充を計画的に行っている。  
 ② 教育研究の推進と全学的な人件費管理の双方の観点から教員、事務職員、附属学校教員それぞれについて人件費のシミュレーションを行い、配分計画を立てたうえで人件費削減目標として、平成26年度までに毎年1パーセント（3,500万円）削減する計画を立て、平成18年度においては対平成17年度比1%の削減を達成した。  
 ③ 事務系職員については、事務系人件費試算に基づき、柔軟かつ効果的な人件費管理を行っている。

- ④ 平成18年度から高齢者雇用安定法に基づき雇用年齢の引き上げが義務づけられたことへの対応として、再雇用する事務職員の雇用形態を週30時間勤務の短時間雇用とし、人件費の抑制を図った。

#### 【平成19事業年度】

- ① 平成21年度の教職大学院の設置に向けた取組の一環として、同大学院に配置する教員の採用・配置換のため、再度、平成26年度までの人件費シミュレーションを行い、各組織への適正な人員配置を行う計画を立てた。さらに、事務職員については、平成26年度までの人件費シミュレーションを行い、平成20年度末に団塊世代の職員が大量に退職することを見通した採用・昇任人事及び人員配置を行った。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度の業務実績の評価結果において、「外部資金の獲得を促す助言体制について整備されていないことから、早急な体制整備が求められる」との指摘に対して、平成18年度に教育・研究推進室を設置し、学内研究プロジェクトを発展させ外部資金獲得に繋げるための体制を整備した。その結果、新たに6件の研究プロジェクトを立ち上げた。  
 ② 科学研究費獲得のための申請率向上に向けた取組として、独立行政法人日本学術振興会の講師による説明会、手引き書の全教員への配布、科学研究費採択経験者による講演、事務担当者による計画書作成上のアドバイス等を行った。

#### 【平成19事業年度】

- ① 教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加し、申請率の向上を図ることとした。  
 ② 教員の開発した教材を販売・収益するシステムを導入した。  
 ③ 教員による職務発明等を事業化及び外部資金導入に結びつけるための基盤整備として、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定した。



		<p>る改善命令を行った。          ・ これまでの改善命令に対する各運営組織の取組状況等を検証した結果、上記「点検・評価規程」に基づく評価・改善システムが機能していることが確認できた。</p>	
<p><b>【26】</b>          教職員の意欲向上を図るための第三者評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・ 教員に、他大学の教員評価基準「教育内運営」の「4領域からなる総合的な評価基準」を策定し、学教員活動評価の結果を基に、平成18年度に試行し、格          実務評価基準（評価シート）を策定し、管理職員を対象として勤務評価を試行した。</p>	<p>19年度に引き続き、教職員の多面的な支援を          職員の多面的な支援を</p>
<p><b>【26】</b>          評価結果を元に、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>【26】</b>          教員に、平成18年度に試行した教員活動評価の結果を点検し、「福岡教育大学教員活動評価基準」を一部修正し、この結果を基に、研究領域にとりこみ、向上の意欲を促すこととし、同時に、研究活動への支援策として、サバティカル制度の導入を決定した。お、さらなる支援策については、体系的に策定することして、平成18年度に策定した勤務評価基準（評価シート）を拡大して、主任以上の者に範囲を拡大して勤務評価を試行した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【27】 学生や保護者、地域社会的 及び教育行政等々の要請に 確にに対応できるような情報 公開の体制を構築する。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえつつ、情報公開の現状課題とを把握したうえで、関係規程を整備する新設し、情報公開の体制を構築した。</li> <li>さらに、広報企画室において次の取組を行い、情報公開を推進した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 学外読者を想定した広報誌の刊行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 読者が求める大学情報についてのア ンケート調査結果に基づいた特集記 事の掲載</li> <li>2) 受験生・高校生及びその関係者を対 象とした入学試験・教育課程・学生 生活・就職状況等の情報提供</li> </ul> </li> <li>b) 本学ホームページのリニューアル                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 広報誌の内容を本学ホームページ に転載</li> <li>2) 社会連携のための「福岡教育大学人 材バンク」に関する情報提供</li> <li>3) 教育内容や学生生活を紹介する「大学案 内デジタルパンフレット」をトップペー ジに掲載</li> <li>4) 本学に対する要望・意見等を収集す るための「受付窓口」の開設</li> </ul> </li> <li>c) 大学説明会・オープンキャンパス・保 護者説明会等の開催による情報提供</li> <li>d) 学内各部署で行われている種々の広報 活動について、部局相互の連携・協力 を緊密にし、情報共有の促進、企画・ 編集力の向上を図るため、広報企画室 を核として「情報誌編集担当者連絡会」 を設置</li> </ul> </li> </ul>	引き続き、広報企画室が中 心となり、学内外の情報を一 元的に集約・整理し、情報公 開を促進する。		
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27】 情報公開のために前年度までに構築し た体制を活用し、学生や保護者、地域社 会及び行政機関等からの要望、情報及び</p>			

	<p>元的に収集し、積極的に情報を発信する。</p>	<p>意見等について、広報誌「JOYAMA通信」やホームページ等による広報活動に反映させられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、種々の広報活動に関する情報を共有する。また、編集上の工夫や、編集の進捗を推進し、そのうえ、各局等が積極的に情報を収集し、意見を一元的に集約・整理して活用し、積極的に情報を発信した。</li> </ul>	
<p>【28】 広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に設置した情報企画室を見直し、積極的に提供するため、平成18年度に、広報企画室を設置した。</li> <li>学内各部署で、相互の連携を図り、広報活動の推進を図る。また、情報誌の編集・発行に、関係する各部署と連携を図り、広報活動の推進を図る。</li> <li>情報誌の編集・発行に、関係する各部署と連携を図り、広報活動の推進を図る。</li> </ul> <p>III</p> <p>中期計画【27】の年度計画に同じ</p>	<p>中期計画【27】に係る実施予定に同じ</p>
<p>【29】 大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報政策委員会において、教育情報政策に関する知見を蓄積し、情報政策の推進を図る。</li> <li>研究活動に、情報政策委員会の知見を活用し、情報政策の推進を図る。</li> <li>研究活動に、情報政策委員会の知見を活用し、情報政策の推進を図る。</li> </ul> <p>III</p> <p>中期計画【27】の年度計画に同じ</p>	<p>i 平成19年度に引き続き、大学情報データベースの充実を図り、社会に対して、情報を適切に提供する。</p> <p>ii 大学情報データベース運用のための維持管理体制を充実させる。</p>





(3) 自己点検評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 評価の充実に関する目標

【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けて、自己点検・評価システムに関し、評価結果を改善に結びつけるプロセス等を明文化した「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定した。この規程のもと、学長から委任に基づいて点検・評価の企画、立案及び実施を担う学評価実施委員会を新設すると同時に、評価結果に基づく改善・改善状況の検証及び当該検証結果に基づきさらなる改善等の一連の措置とそその手続を明確化し、点検・評価結果を大学運営にフィードバックするシステムを確立した。
- ② 平成17年度には、中期目標・計画の達成状況に関する自己点検・評価を実施し、その結果を「平成17年度福岡教育大学自己点検・評価報告書」として公表し、達成に向けての課題を明らかにした。
- ③ 大学評価・学位授与機構の「大学評価基準（機関別認証評価）」を用い、平成16年度には「学生支援等」について、平成17年度には全ての基準を用いた「総合的自己点検評価」を実施し、それぞれ報告書にまとめると同時に、大学運営の改善に反映させるために、各運営組織に対して上記「点検・評価規程」に基づき、学長から改善命令を行った。
- ④ 平成19年度以降に本学の自己点検・評価の一環として外部評価を実施することを確認し、外部評価実施要領を策定した。
- ⑤ 教員活動評価に関して、平成18年度に「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「学内運営」の4領域からなる総合的な「福岡教育大学教員活動評価基準」を策定するとともに、教員活動評価の結果によりインセンティブを付与するとの方針に基づき意欲向上策に関する案を作成し、試行的評価を実施した。
- ⑥ 事務職員については、平成18年度に勤務評価基準（評価シート）を策定し、管理職員を対象として勤務評価を試行した。

【平成19事業年度】

- ① 平成21年度に予定している認証評価に関して、平成18年度に学長名で発した改善命令に対する改善報告を求め、改善状況の検証を行い、不十分な点について、さらなる改善命令を行った。
- ② 教員評価に関しては、平成18年度の試行的評価の結果を基に「福岡教育大学教員活動評価基準」を一部修正した。この修正した基準により、平成19年度には、研究領域に重点化して教員活動評価を実施した。平成20年度の早期に、この結果に基づき、優秀者に対して意欲向上のために学長表彰を行うことを決定している。
- ③ 事務職員については、平成18年度に策定した勤務評価基準（評価シート）に基づき、主任以上の者に範囲を拡大して勤務評価を試行した。

○ 情報公開等の推進に関する目標

【平成16～18事業年度】

- ① 「福岡教育大学広報誌（JOYAMA通信）」を発行して本学の様々な取組等を福岡県内の教育委員会、小学校・中学校・聾学校・盲学校・養護学

校・高等学校、近郊の自治体、市民センター、図書館、報道機関、文部科学省、他大等、保護者などに配布した。

- ② 本学の情報に対する学外からのニーズを把握するため、保護者・地域社会等の読者に対してアンケート調査を実施したほか、各部局等で実施する大学行事の際に、学外から求められている情報、要望及び意見等を収集した。高校教諭からは大学入試説明会、高校生・保護者からはオープンキャンパス、児童・生徒・保護者からは「Jr.サイエンス&ものづくり」事業、一般市民からは公開講座、教育行政からは教員就職に関する懇談会、教育実習校の学長からは教育実習運営協議会、在学生の保護者からは後援会の懇談会において、それぞれ意見聴取やアンケート調査等を行った。また、附属図書館では、利用者を対象として、図書館情報サービスに関する様々なニーズ調査を実施した。
- ③ 上記の方法によって社会が求める情報を把握したうえで、広報誌及び本学ホームページにより情報発信を推進した。また、新聞（西日本新聞福岡都市圏19大学広告）や地域タウン誌（むなかたタウンプレス）にも全般的な情報やイベント情報等を提供し、大学の活動を広報した。

【平成19事業年度】

- ① 情報公開のために平成18年度までに構築した体制を活用し、学生や保護者、地域社会及び行政機関等からの要望、情報及び意見等を踏まえ、広報誌「JOYAMA通信」や本学ホームページ等による広報活動を展開した。また、「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、種々の広報活動に関する情報を共有するとともに、企画・編集上の工夫及び改善を推進した。その際、特に各部局等が学外から収集した情報及び意見等を整理・一元化して活用できる体制をとった。
- ② 大学教員活動情報について、「教員総覧」として本学ホームページに掲載し、情報公開を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 教育研究等の情報について、従前からの紙媒体での情報提供のみではなく、本学ホームページのトップページに「大学案内デジタルパンフレット」を新設し、教養教育や各課程・選修・専攻等の専門教育の内容や、学生生活についての紹介を行うなど、電子媒体での情報提供を積極的に促進している。
- ② 大学の中期目標・中期計画、年度計画及び財務状況等の業務に係る情報についても、本学ホームページで公開するとともに、公開講座、人材バンク、心理教育相談、障害児の臨床サービス、大学の施設利用等、地域住民が有効に活用できる情報についても、最新の内容を提供している。
- ③ 学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等が本学に求める情報、要望及び意見を収集し、より適切かつ有用な情報提供を行うことを目的として、広報誌アンケート葉書及び大学行事等でのアンケート調査や、外部機関との協議会・懇談会等の機会を活用したほか、本学ホームページのトップページに意見・要望等を自由に書き込みできる「受付窓口」を

開設した。収集した要望や意見等を整理し、広報誌及び本学ホームページ等で発信する情報の内容を適宜見直している。

#### 【平成19事業年度】

- ① 情報公開のために平成18年度までに構築した体制を活用し、学生や保護者、地域社会及び行政機関等からの要望、情報及び意見等を広報誌「JOYAMA通信」や公式ホームページ等による広報活動に反映させた。また、「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、広報活動の質的向上に取り組んだ。
- ② 本学の教育研究活動等の状況について、広く社会に公開するために、「教員総覧」を作成し、本学ホームページに掲載した。また、研究活動の状況についても「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」にまとめ、同様に公開した。
- ③ これまでは、学内に限定していた本学の開設授業科目のシラバスを学外に対しても公開した。

#### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度の評価結果において、「情報公開に関しては更なる取組が求められる」との指摘を受け、広報活動を組織化するため、広報企画室を平成18年度に設置した。
- ② 平成16年度の評価結果では、「自己点検・評価については、評価を改善に結びつける大学評価・改善システム及び情報データベースのシステムが素案作成にとどまっている」とされ、また平成17年度の評価結果においても、「自己点検・評価システムについては、規程を制定するにとどまっておき、一層の取組が求められる」との指摘がなされた。これらの指摘を受けて、平成18年2月に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定し、評価結果を確実に改善に結びつける体制を構築したうえで、次の取組を行った。
  - 1) 大学評価・学位授与機構の大学評価基準・観点を評価項目とした「総合的自己点検評価」を平成17年度に実施し、各運営組織の長にこの結果をフィードバックし、現状の改善に向けて自己点検・評価（目標設定型自己評価）の実施を依頼した。この結果を大学評価実施委員会でとりまとめ、「改善する必要がある項目」及び「計画を実行する際の一般的助言」を付して平成18年8月に学長に報告した。同年10月に学長より各運営組織の長に対して、上記「点検・評価規程」に基づき改善命令を発した。
  - 2) 1)に係る改善措置の結果を検証するため、平成18年度に再度、大学評価・学位授与機構が行う認証評価の基準・観点をを用いて自己点検・評価を行うことを決定し、検証結果の集約は、平成19年度に行うこととした。
  - 3) 国立大学法人評価委員会からの「平成17年度に係る業務実績に関する評価結果について（通知）」を大学評価実施委員会で分析した上で、平成18年10月に学長より各運営組織の長に対し「業務実績に関する評価結果における指摘項目等の改善（実行）について（通知）」を出し、上記「点検・評価規程」に基づき改善命令を発した。当該命令に基づく改善措置の結果の検証については、各運営組織の長から提出された平成18年度年度計画の業務実績評価結果により自己点検・評価を行った。

#### 【平成19事業年度】

- ① 平成20年度に予定している認証評価申請に向けて、平成18年度に学長の改善命令に対する改善報告を求め、改善状況の検証を行い、不十分な点についてさらなる改善命令を行った。
- ② 中期目標期間の評価に向けて、達成状況報告書や現況調査表のモデルシートを作成し、中期目標の早期達成を促すとともに、教育・研究に関する課題を明確にし、早期改善を促した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【30】 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。	【30】 i 自然科学教棟（西棟・西中棟）の改修工事において20%以上の共用スペースを確保する。 ii 引き続き、全学的な稼働率調査を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 本学施設における共用スペースの確保や、スペースの用途変更による有効活用を図るため、「共用スペース規程」及び「有効活用規程」を制定した。 ・ 講義室を対象として稼働率等の利用状況を調査し、その結果を基に、自然科学教棟の東棟・東中棟改修工事における設備等の移行先を選定し、有効に活用した。また、教棟の改修に併せてスペース配分の見直しを行い、共用部分を22.9%以上確保した。	継続して施設の稼働状況を点検・評価し、必要に応じてスペース配分の見直しを行う。		
			（平成19年度の実施状況） 【30】 i 自然科学教棟の西棟・西中棟改修工事を実施し、教棟内に22.7%の共用スペースを確保した。 ii 「共用スペース規程」及び「有効活用規程」に基づき、全学の施設の稼働状況を点検・評価するとともに、この結果に基づきスペースの再配分による有効活用の可能性について検討した。			
【31】 学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 全学ネットワーク運用のための作業部会を設置するとともに、「情報セキュリティ委員会」を新設した。 ・ 国が定めた情報セキュリティに関するガイドライン等を勘案して、「国立大学法人福岡教育大学情報セキュリティポリシー」を策定した。 ・ 教育研究用電子計算機システムを更新した。 ・ ネットワーク管理規程等を制定するとともに、関係規程を改正した。 ・ キャンパス情報ネットワークシステムに関する将来計画の一環として、「情報基盤整備計画」を策定し、教育研究用電	・ 情報セキュリティに関連する組織・管理体制等の点検を行い、改善を図る。 ・ 情報基盤整備計画の点検を行い、改善を図る。		

		<p>子計機システムの仕様が策定に反映さ、せ、シ 電算シ機テス、ムの及、び、同、一、に、回 ス計算機システムの仕様が策定に反映さ、せ、シ 接子算シ機テス、ムの及、び、同、一、に、回 線子算シ機テス、ムの及、び、同、一、に、回 を電算シ機テス、ムの及、び、同、一、に、回</p>	
<p>【31】 i 情報処理センター利用者のため ii のガイドブックを作成する。に関連 iii ネットワークを管理する。将来計画 iv する諸規程を整備する。を v 情報セキュリティ対策を推進す る。</p>	<p>【31】 i これまでのシステムガイドブックの ii 内容等について検討し、「2007年度版」 iii ステムのガイドブックを作成し、リ iv ンテックの作成に向けて、「高教 v 等」の策を参考とし、支援「サ vi ー」の強化を図る。また、各 vii 種規程を制定し、「情報学」の viii 整備を図る。また、各 ix 種規程を制定し、「情報学」の x 整備を図る。また、各 xi 種規程を制定し、「情報学」の xii 整備を図る。また、各</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【31】 i これまでのシステムガイドブックの ii 内容等について検討し、「2007年度版」 iii ステムのガイドブックを作成し、リ iv ンテックの作成に向けて、「高教 v 等」の策を参考とし、支援「サ vi ー」の強化を図る。また、各 vii 種規程を制定し、「情報学」の viii 整備を図る。また、各 ix 種規程を制定し、「情報学」の x 整備を図る。また、各 xi 種規程を制定し、「情報学」の xii 整備を図る。また、各</p>	
<p>【32】 既存施設のバリアフリーの 一化を推進する。アメニ 改善・向上を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ バリアフリーの推進及び ・ アメニティ施設の整備・改 ・ 上記の年次計画に基づき、 ・ 新設・改築の工事等を行 ・ 画面上記の年次計画に基づき、 ・ 新設・改築の工事等を行</p>	<p>を基 画に 向上 計画 5年 改善 整備 引き 踏ま 図る。</p>

	<p>【32】 施設整備5カ年計画に基づき、障害者対応の改修を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【32】 III ・障害児教育第二・幼児教育棟及び自然科学棟のトイレを身障者対応に改修し、学生会館内に点字案内板を設置した。また、自然科学棟及び附属福岡中学校に身障者対応のエレベーターを設置し、バリアフリー化を図った。 ・キャンパス・アメニティについては、歩道及び運動施設の整備を行い、その向上を図った。</p>		
<p>【33】 耐震診断等を踏まえて、施設の老朽化を踏まえて、改修を実施する。</p>	<p>耐震診断等を踏まえて、施設の老朽化を踏まえて、改修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・耐震改修促進法に基づき建物の耐震診断を実施するとともに、同法の改正に耐震断の特定建築物の範囲拡大に伴い、断の本学が策定した耐震補強計画に基づき、老朽化施設について、点検調査表を作成し、調査を実施し、「施設整備5カ年計画」及びこれに基づく年次計画を策定した。 ・「施設整備5カ年計画」に基づき自然科学棟（東棟・東中棟）の改修工事を行った。</p>	<p>施設整備5カ年計画に基づき、附属福岡中学校の改修を実施する。</p>	
	<p>【33】 施設整備5カ年計画に基づき、自然科学棟（西棟・西中棟）の改修工事を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【33】 自然科学棟（西棟・西中棟）の耐震改修を含む全面改修工事、附属福岡中学校特別棟の耐震改修及び外壁・屋根の改修工事を実施した。また、附属福岡中学校の一般棟及び特別棟間の廊下を改築した。</p>	<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。 ② 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【34】 ① 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。	/	III	(平成16～18年度の安全衛生管理の状況概略) ・評価の観点から、安全衛生管理の点検・評価を実施し、必要に応じて安全衛生管理の改善を図る。また、安全衛生管理の推進を図る。	安全衛生及び危険防止のため、教職員及び学生への啓発活動をはじめ、安全対策を継続的に講じる。		
			(平成19年度の実施状況) 【34】 i 安全衛生管理体制の点検・評価を実施し、必要に応じて安全衛生管理の改善を図る。また、安全衛生管理の推進を図る。 ii 安全衛生及び危険防止に ついて、教職員及び学生への定期的な啓発活動を行う。	(平成19年度の実施状況) 【34】 i 安全衛生管理体制の点検・評価を実施し、必要に応じて安全衛生管理の改善を図る。また、安全衛生管理の推進を図る。 ii 安全衛生及び危険防止に ついて、教職員及び学生への定期的な啓発活動を行う。		

			<p>ii ①学内施設等の危険箇所の点検・診断調査を実施し、改善措置を講じた。また、安全管理における責任体制を明確化した。点検・診断調査結果について対照表を作成し、改善点の確認を容易にした。ポスターの掲示やヒヤリ・ハット事例集の作成等により、安全の啓発を行った。</p>	
<p>【35】 ① 学内施設等の危険箇所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内施設等の危険箇所の点検・診断調査を実施し、改善措置を講じた。また、安全管理における責任体制を明確化した。点検・診断調査結果について対照表を作成し、改善点の確認を容易にした。ポスターの掲示やヒヤリ・ハット事例集の作成等により、安全の啓発を行った。</li> </ul>	<p>安全点検において確立したPDCAサイクルを維持し、危険箇所の定期的な点検・診断に基づき対策を講じる。</p>
	<p>【35】 i 平成18年度に行った危険箇所の調査方法が適切で、調査の票や調べるための調査ポイントが明確で、危険箇所に関する点検・診断調査を行い、危険箇所の改善方法について検討・実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35】 i 職場巡視による指摘箇所と改善状況を対比させた調査票を用いた安全パトロールを再確認する。この方法に基づき、安全パトロールを実施し、危険箇所の調査を行い、改善を行った。この結果については、安全衛生委員会での安全パトロールを実施して確認する。安全点検・対策におけるPDCAサイクルを確立した。</p> <p>ii 学内施設等の危険箇所の点検・診断のために、安全パトロールを定期的に実施し、施設・設備等の危険箇所を見直し修繕するなど、対策を迅速に実施し、安全で快適なキャンパスづくりを促進した。</p>	
<p>【36】 ① 学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内交通安全対策の方針を総合的に検討するため、交通対策委員会を設置した。また、構内交通規制規程を制定した。</li> <li>学内交通安全に最も有効な対策として、平成17年度にカーゲートを設置した。</li> <li>カーゲート導入後の問題点を検討し、構内交通規制規程を改正した。</li> </ul>	<p>引き続き学内交通安全対策を実施する。</p>

	<p>【36】 平成18年度に検討した総合的な交通安全対策を実施し、その結果を検証する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【36】 カーゲートの導入を受け、車両等の構内交通規制違反に対する指し導及びこれに基づき平成20年1月より違反者に対する指し導を実施した結果、駐車違反等の構内交通規制違反が大幅に減少した。</p>		
<p>【37】 ① 防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 災害対策要綱及び災害対策マニュアルを作成し、これを学内電子掲示板に掲示した。 ・ 新生オリエンテーション時や、在学生については成績票配布時に、「安全衛生・危機管理マニュアル(クイック版)」を配布し、学生の防災意識の向上を図った。 ・ さらに、防災に関する総合訓練(通報、避難、消火活動、物品の搬出等)を実施した。</p>	<p>引き続き、防災マニュアルを更新し、防災意識の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【37】 i 策定した災害対策要綱並びに災害対策マニュアルを更新し、周知を図る。 ii 施設・設備の状況を引き続き調査し、防災のために改善すべき課題点を明らかにする。 iii 学生に対して防災教育を実施する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【37】 ・ 「災害対策要綱」及び「災害対策マニュアル」を更新し、学内電子掲示板に掲示して周知を図った。 ・ 学内の施設・設備状況調査及び職場巡視を行い、防災上改善すべき問題点(階段の破損・手摺の未設置等)を明らかにした。 ・ 新生オリエンテーションで「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」を配布し、説明を行い、学生に対する防災教育を実施した。 ・ さらに、自衛消防訓練(通報・避難・消火等)を実施した。訓練には学生も参加させ、学生の防災知識・技術の向上を図った。</p>		<p>Ⅳ</p>
<p>【38】 ① 不審者侵入防止体制を整え、実施するマニキュア等対策を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 他大学の不審者侵入防止体制を参考にしつつ、新たに収集した情報を加味し、本学の防犯マニュアルを作成して配布した。 ・ 不審者侵入防止に関する訓練や研修のあり方について検討し、これらの方向性を示した。</p>	<p>引き続き、不審者侵入防止等のためセキュリティ対策を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>



<p>【38】</p> <p>i 平成18年度作成の防犯マニュアルを使用して防犯に関する研修等を実施し、本学のセキュリティ体制を改善する。</p> <p>ii 現行の入退館システムを見直し、本学の不審者侵入防止体制を整備・強化する。</p>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【38】</p> <p>i 防犯マニュアルを使用し、警察署と連携して学内研修を実施し、本学のセキュリティ体制を改善した。</p> <p>ii 防犯監視カメラを学敷地内に複数設置し、集約管理をおこなうほか、電子錠を増設するなど、不審者侵入防止に備え、さらに、退館システムを新装した。</p>	
<p>【39】</p> <p>① 学内の情報・通信システムの情報整備・充実に関する推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が定めた情報セキュリティに関するガイドライン等を勘案し、「国立大学法人福岡教育大学情報セキュリティ」を策定した。</li> <li>・ ネットワーク管理規程等を制定するとともに、関係規程を改正した。</li> <li>・ セキュリティ対策の統一化・整合化及び水準向上を目的として、上記「情報セキュリティポリシー」を改定する。また、全附属学校にフルタイムを導入し、教育環境の整備を図った。</li> </ul>	<p>中期計画【31】に係る実施予定に同じ</p>
<p>【40】</p> <p>② 保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子カルテを導入するとともに、電子メールによる健康相談の体制を整備し、診療の効率化及び経過追跡の簡易化を図った。</li> <li>・ 定健診を指定期間に受検できなかった職員に対しても、適時機会を設けて個別に検査を受けるよう、高水準を維持した。</li> <li>・ 職員の定健診項目に加え、がん検診、ストレスチェックテスト及び疲労度チェックを実施した。</li> <li>・ 大学定健診において、教員養成系を主とし、本学の特質に鑑み、基本的なメンタルヘルズ領域の障害への対策として、①メンタルヘルズ調査、②啓発活動、③学生に対する巡回診療を実施した。</li> </ul>	<p>職員及び学生の心身の健康を維持・増進する体制を引き続き保持する。</p>

	<p>【40】  i 健康診断項目を見直し、定期健康診断を実施する。  ii 保健管理センターの利用者へのアンケート調査を行い、結果を公表する。  iii 保健管理センターの日常的な診療及びカウンセリング体制を維持・強化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  【40】  III  i 胸部X線精密検査の必要者の確認や、外国人留学生の特別健診の簡略化など、健康診断項目の見直しを行い、定期健康診断を効率的に実施する体制を確立した。  ii 利用者アンケート調査を行い、結果を公表した。なお、この結果では、満足度の比較的高い値を示した。また、日常的な診療では、電子カルテ、デジタルリック医薬品及び湿潤療法を導入した。また、カウンセリングでは、相談室の充実、メールカウンセリングの強化、相談内容に応じたセンターの役割分担の明確化などを行った。これらにより、学生への心身の健康を維持・増進する体制を確立した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

## (4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 施設設備の整備等に関する計画

## 【平成16～18事業年度】

- ① 本学が策定した耐震補強計画に基づき、老朽化施設について、点検調査表を作成のうえ調査を実施し、施設整備5カ年計画及びこれに基づく年次計画を策定した。
- ② 施設整備5カ年計画に基づき自然科学教棟（東棟・東中棟）の改修工事を行った。
- ③ 本学施設における共用スペースの確保や、スペースの用途変更による有効活用を図るため、「共用スペース規程」及び「有効活用規程」を制定し、自然科学教棟の改修にあたって、共用部分を22%以上確保した。
- ④ バリア・フリーの推進及びキャンパス・アメニティの向上を計画的に行うために、施設整備・改修について年次計画を策定し、附属教育実践総合センター及び学生会館のトイレ改修・新設、人文社会教棟等の防水改修、課外活動施設の改築等を行った。
- ⑤ キャンパス情報ネットワークシステムに関する将来計画の一環として、「情報基盤整備計画」を策定し、教育研究用電子計算機システムの仕様策定に反映させ、電子計算機システムとネットワークシステムを更新した。

## 【平成19事業年度】

- ① 障害児教育第二・幼児教育棟及び自然科学教棟のトイレを身障者対応に改修した。また、自然科学教棟及び附属福岡中学校に身障者対応のエレベーターを設置し、バリア・フリー化を図った。
- ② 自然科学教棟（西棟・西中棟）の耐震改修を含む全面改修工事、並びに附属福岡中学校特別教棟の耐震改修及び外壁・屋上防水改修工事を実施した。
- ③ 自然科学教棟の西棟・西中棟改修工事の実施にあたっては、教棟内に22.7%の共用スペースを確保した。
- ④ 平成18年度に制定した本学の情報基盤整備計画による教員養成支援情報ネットワーク構想において、「キャンパスメイト」による学生支援情報サービスの向上、多目的CALLシステムによる大学と附属学校との連携強化等を実施した。

## ○ 安全管理に関する計画

## 【平成16～18事業年度】

- ① 安全衛生委員会を設置し、全学的な安全衛生管理体制を構築するとともに、全学的な安全衛生・危機管理及び薬品管理に関するマニュアルの整備を行った。また、パンフレットの配布、ポスター掲示、安全衛生研修会の開催及び定期的な安全パトロール等の啓発活動を通じて大学構成員の意識の向上を図った。
- ② 学内施設等の危険箇所の点検・診断調査、安全パトロール及びヒヤリ・ハット調査を実施し、改善措置をとるとともに、安全管理における責任体制の明確化を図った。

- ③ 学内交通安全に最も有効な対策として、平成17年度にカーゲートを設置した。
- ④ 災害対策要綱及び災害対策マニュアルを作成し、これを学内電子掲示板に掲示するとともに、防災に関する総合訓練（通報、避難、消火活動、物品の搬出等）を実施した。
- ⑤ 新入生に対するオリエンテーション時や、在学生への成績票配布の機会を利用して、「安全衛生・危機管理マニュアル（クイック版）」を配布し、学生の防災意識の向上を図った。
- ⑥ セキュリティ対策の統一化・組織及び水準向上を目的として、情報セキュリティポリシーを制定した。
- ⑦ 電子カルテを導入するとともに、メールによる健康相談の体制を整備し、診療の効率化及び経過追跡の簡易化を図った。
- ⑧ 職員の定期健診において、労働安全衛生法に基づく検診項目に加え、がん検診、ストレスチェックテスト及び疲労度チェックテストを実施した。
- ⑨ 学生のメンタルヘルス領域の障害への対策として、1)メンタルヘルス調査、2)啓発用パンフレットの作成、3)附属学校での教育実習生に対する巡回診療及びカウンセリングを実施した。
- ⑩ 教職員や管理職に対して、メンタルヘルス研修会を実施し、疲労蓄積度自己チェック調査の実施や、毎月、面接指導自己チェック表を配布することにより、長時間労働の防止及びメンタルヘルスの維持・管理のための対策を講じた。

## 【平成19事業年度】

- ① 1)学生及び教職員への常時携帯可能な安全衛生・危機管理マニュアル（ポケット版）の配布、2)新入生オリエンテーション時や授業・卒業研究時等での定期的な安全衛生・危険防止教育、3)ポスター掲示及びチラシ配布、4)研修会実施、5)安全・衛生への取組に関する本学ホームページの開設、6)安全パトロール等を実施し、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努めた。
- ② 学内施設等の危険箇所の点検・診断のために、安全パトロールを定期的に実施し、施設・設備等の危険箇所を発見し改善するなどの対策を迅速に講じ、安全で快適なキャンパスづくりを促進した。
- ③ 防犯マニュアルを基に、警察署と連携して、学生及び教職員を対象とした防犯に関する研修を実施し、本学のセキュリティ体制を改善した。
- ④ 防犯監視カメラを本学敷地内に複数台設置し、集中管理を行うほか、電子錠を新規に5カ所増設するなど、不審者侵入防止体制を整備・強化した。また、附属図書館ではカード式入退館システムを新規に導入した。
- ⑤ 保健管理センターにおける日常的な診療では、電子カルテ、ジェネリック医薬品及び湿潤療法を導入した。また、カウンセリングでは、相談室の充実、メールカウンセリングの強化、相談内容に応じたセンタースタッフの役割分担の明確化などを行った。これらの取組により、学生の心身の健康を維持・増進する体制を確立した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

- ① 本学が策定した耐震補強計画に基づき老朽化施設の耐震性を高めるとともに、バリア・フリーの推進及びキャンパス・アメニティの改善・向上を計画的に行うために、施設整備5カ年計画及びこれに基づく年次計画を策定した。
- ② 上記の年次計画に基づき、バリア・フリー及びキャンパス・アメニティの観点から、附属教育実践総合センター及び学生会館のトイレ改修、人文社会教棟等の防水改修、課外活動施設の改築等を行った。また、耐震補強等のため、自然科学教棟東棟・東中棟の改修工事を行った。
- ③ 講義室を対象として稼働率等の利用状況を調査し、その結果を基に、自然科学教棟の東棟・東中棟改修工事中における設備等の移行先を選定し、有効に活用した。
- ④ 本学の施設における共用スペース確保及びスペース用途変更による有効活用を図るため、「共用スペース規程」及び「有効活用規程」を制定した。
- ⑤ 耐震改修促進法に基づき建物の耐震診断を実施するとともに、同法の改正による特定建築物の範囲拡大に伴い、耐震診断の対象施設を追加した。

## 【平成19事業年度】

- ① 共用スペース規程及び有効活用規程に基づき、全学の施設の使用状況を点検・評価するとともに、この結果に基づきスペースの再配分による有効活用の可能性について検討した。
- ② 自然科学教棟の西棟・西中棟改修工事を実施し、教棟内に22.7%の共用スペースを確保した。また、自然科学教棟の東棟・東中棟改修工事に引き続き、同西棟・西中棟改修工事においても、講義室を設備等の移行先として選定し、スペースを有効活用した。
- ③ キャンパス・アメニティについては、歩道及び運動施設の整備を行い、その向上を実現した。
- ④ 省エネルギー対策等の観点から、空調機の電力量を削減するため、エネルギー総合管理システムを導入した。

## ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

## 【平成16～18事業年度】

- ① 全学的な緊急時連絡体制の確認及び安全衛生並びに危機管理に関して、以下の各種マニュアルの制定及び見直しを行った。
  - 1) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔共通事項〕」
  - 2) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔講座・教室・センター編〕」
  - 3) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔附属小・中学校・幼稚園編〕」
  - 4) 「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」
  - 5) 労働安全衛生法・高圧ガス保安法対象物質ハザード調査、PRTR法対象物質調査、消防法適用危険物、毒劇物等化学薬品全般に関する総合的な「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」
- ② 安全衛生・危機管理マニュアルを、在学生には成績票の配付時に、新入生についてはオリエンテーション時に配付することにより、学生に対して防犯の意識啓発を行った。
- ③ ハラスメント防止研修会や講演会の開催、各種啓発ポスター掲示、パンフレットの配付、及びハラスメント防止・対応に関する本学ホームページの運用等により、教職員の意識向上を図った。

- ④ 安全衛生研修会、救命研修会（年2回開催）の開催、健康管理月間（7月・2月）における産業医による心身の健康相談の実施及び管理職に対するメンタルヘルス研修会開催等、職員の健康管理に取り組んだ。
- ⑤ 全国交通安全運動、全国安全週間及び全国労働衛生週間における本学の取組の一環として、オリジナルポスターやチラシを作成し、安全に対する本学構成員の意識の向上を図った。

## 【平成19事業年度】

- ① 公的研究費の不正使用その他不正行為の防止、早期発見及び是正等を図るため、次の規程を制定した。
  - 1) 「国立大学法人福岡教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」
  - 2) 「国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止規程」
  - 3) 「国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止委員会規程」
  - 4) 「国立大学法人福岡教育大学における公益通報に関する規程」
- ② 「災害対策要綱」及び「災害対策マニュアル」を更新し、学内電子掲示板に掲示するとともに、自衛消防訓練（通報・避難・消火等）を実施した。
- ③ 学内の施設・設備状況調査及び職場巡視を行い、防災上改善すべき問題点（階段の破損・手摺の未設置等）を明らかにした。
- ④ 新入生オリエンテーション等で「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」を配布し、説明を行い、学生に対する防災教育を実施した。また、上記の自衛消防訓練に学生を参加させ、学生の防災知識・技術の向上を図った。
- ⑤ 防犯マニュアルを使い、警察署と連携して、学生と教職員を対象とした防犯に関する研修を実施し、本学のセキュリティ体制を改善した。
- ⑥ 防犯監視カメラを本学敷地内に複数台設置し集中管理を行うほか、電子錠を増設するなど、不審者侵入防止体制を整備・強化した。また、附属図書館ではカード式入退館システムを新規に導入した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度の評価結果において「施設に関して地域への一般開放も含め、今後の具体的な成果が求められる」と指摘されたことを受け、宗像市との連携協力の一環として設置された、「むなかた大学のまち協議会」において、地域と大学が一体となった「大学のまち」を創造するための方策を検討することを確認した。
- ② 平成17年度の評価結果において「薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される」と指摘されたことを受け、「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」を作成した。

## 【平成19事業年度】

- ① 照明設備を備えた多目的グラウンドの整備を行い、授業等に支障がない範囲においてトヨタ自動車九州陸上競技部と本学陸上競技部が共同利用を開始した。さらに、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域への施設開放を推進した。



		<p>った成績不振学生のGPA値が平成19年度には上昇傾向を示すとともに、その約35%の学生のGPA値が2.5以上に上昇したことから、履修指導が一定の効果を上げていることを確認した。</p>
<p>【44】 「学部」卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育に活用する。</p>	<p>【44】 平成18年度に実施した「卒業生アンケート調査」の結果から、実施可能な課題を抽出し、平成19年度から実施する。</p>	<p>平成18年度の「卒業生アンケート調査結果」から判明した「学部教育に整えること」を重点として、授業内容の充実・改善を図る。また、平成19年度に「卒業生アンケート調査」の結果から、実施可能な課題を抽出し、平成19年度から実施する。</p>
<p>【45】 「学部」職業人と養育する職業・進路指導の充実に努める。</p>	<p>【45】 i 平成18年度に作成した「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、改善を図る。 ii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の運営の充実・改善を図る。 iii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」に「就職担当者連絡会」を開講した。キャリア支援科目の点検を行う。</p>	<p>i 「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を全教員に配付し、全教員共通理解の下での学生指導を可能とした。 ii 就職担当者連絡会を定期的に開催し、就職状況、ガイダンスの出席状況等の学生の就職に関する動向を教員組織と事務組織で共有する体制を整えた。 iii 平成19年度に「キャリア支援センター」において「就職担当者連絡会」を組織し、キャリア支援センターと講座間の連携を図り、学生への支援体制を充実させた。 iv 基礎科目である「キャリアデザイン」は、受講者が前・後期とも約100名と多数あり、授業評価の結果も、良好で用いた。この結果を点検しつつ、今後年次進行で開講を予定している応用科目のシラバスを点検し、「キャリア形成A」（一般企業関係）及び「キャリア形成B」（教職関係）の授業内容の改善・充実を図った。</p>
<p>【46】 「大学院」①教育に関する諸問題を研究する能力を身に付ける。</p>	<p>【46】 i 本学大学院の教育制度及び教育内容について改善点の再検討を行う。 ii 平成18年度までの活動に基づいて、中期目標を現実化するための立案を行う。</p>	<p>i 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムについて検討した結果、「コースツリーの構築」及び「発展科目の設定」が必要との結論に達した。 ii 平成18年度までの検討作業及びiの結論に基づいて、教科専門分野と教職分野を融合した「発展科目」の開設により、カリキュラムを体系的に再編成するとともに、その適正な運用に資するため、系統的な履修指導のためのコースツリーを作成した。</p>
<p>【47】 「大学院」①教育委員会の連携を図る。</p>	<p>【47】 i 複数の調査委員を会に検討する。 ii 二大課程の連携の可能性を検討する。</p>	<p>i 平成21年度調査の結果を分析し、生徒指導や学校経営などについては、主としてこの分野を推進する。また、平成21年度調査の結果を分析し、生徒指導や学校経営などについては、主としてこの分野を推進する。また、平成21年度調査の結果を分析し、生徒指導や学校経営などについては、主としてこの分野を推進する。 ii 福岡県、福岡市、北九州市及び宗像市など近隣の教育委員会等と結ばれた連携協力を高めるために、地域の学校や施設と連携した授業を実施した。</p>

<p>【48】 「大学院」① 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。</p>	<p>【48】 i 平成18年度に作成した「学生生活・就職支援のための学生指導手引」を点検し、改善を図る。 ii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」の運営のあり方について点検し、更に充実・改善を図る。 iii 平成18年度に設置した「キャリア支援センター」に「就職担当者連絡会」を組織する。 iv 新たに開講したキャリア支援科目の点検を行い、更に充実・改善を図る。</p>	<p>i 「学生生活・就職支援のため、学生指導の手引」を点検した結果、この手引において学部生向けの要素が強いことが判明したため、大学院生の就職支援に焦点を当てた差込み版を作成した。 ii 大学院1年生へのアンケート調査の結果を点検し、キャリア支援センターの利用率が低いことを踏まえ、各就職担当教員や大学院常任委員会との連携を強化し、大学院生を対象とするキャリア教育及び各種就職・資格試験等の受験指導の体制を充実させた。 iii 平成19年度に「キャリア支援センター」を核として「就職担当者連絡会」を組織し、キャリア支援センターと講座間の連携を図り、学生への指導体制を充実した。 iv キャリア支援科目の点検を行った結果、これらは学部の1ないし2年次での履修が適当なものであり、大学院生については、むしろ非常勤講師やTAをキャリア教育の機会と捉え、より一層活用することとした。また、大学院生のための就職ガイダンスについても開設の必要性が判明し、その準備を開始した。</p>
<p>【49】 「大学院」② 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【49】 i 大学院における授業、修士論文の研究課題について記載したパンフレットを作成する。 ii 現職教員に適合した授業の開設について調査し、推進する。 iii 夜間開講の改善、サテライト授業の推進策を検討する。</p>	<p>i 現職教員・社会人等を含め広範囲に周知を図るために、各専攻の大学院担当教員の研究内容、修士論文の研究課題、授業等に関する概要を記載したウェブページを作成し、本学ホームページに掲載した。なお、当初予定していたパンフレット作成については、情報提供の広範化及び経費削減の観点から、ウェブページの作成に変更した。 ii 長期履修学生制度の導入について決定した。また、県教育センターとの協力により、現職教員への公開講座を複数の専攻・講座が担当した。 iii 夜間開講については、さらに充実させることとした。また、サテライト授業について、現職教員に対するニーズ調査の結果を踏まえて、本学での授業を多目的CALLシステムを用いて附属学校で受講できる体制を検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学部】</p> <p>① 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。</p> <p>② 大学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【大学院】</p> <p>① 強い進学の動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受け入れを推進する。</p> <p>② 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】</p> <p>「学部」① 入学受入れ方針（アドミッショントラック）の改善策を研究し、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>【50】</p> <p>i 平成18年度作成した公表したアドミッショントラックの周知を促進し、入学定員確保に努める。</p> <p>ii 平成18年度及び平成19年度に引き続き、入学定員確保に努める。</p> <p>iii 平成18年度及び平成19年度に引き続き、入学定員確保に努める。</p> <p>iv アドミッショントラックの調査分析</p>	<p>i 平成18年度作成した公表したアドミッショントラックの周知を促進し、入学定員確保に努める。</p> <p>ii 平成18年度及び平成19年度に引き続き、入学定員確保に努める。</p> <p>iii 平成18年度及び平成19年度に引き続き、入学定員確保に努める。</p> <p>iv アドミッショントラックの調査分析</p>
<p>【51】</p> <p>「学部」① 社会人、帰国子女の特別選抜や編入など、多様な学生を受け入れる施策を検討する。</p>	<p>【51】</p> <p>i 編入学試験実施のための具体的な事項について検討する。</p> <p>ii 帰国子女および社会人選抜試験に引き続き検討する。</p>	<p>i 編入学試験実施のたため、教務委員会及び教育実務委員会の検討を踏まえて、平成21年度に編入学試験を実施する。</p> <p>ii 帰国子女及び社会人選抜試験の導入について、他大学の調査等に基き、平成21年度に編入学試験を実施する。</p>



<p>【52】 「学部」② 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p>	<p>【52】 i 本学の教育目標及び各課程、選修・専攻ごとの目標を照らし、選修・専攻ごとの目標を具体的に編成する。 ii 方法を体系的に検討し、実行する。</p>	<p>i 各課程、選修・専攻ごとと教育目標並びに学生が身につけておくべき能力及び資質・能力等を整理し、カリキュラムの内容について「クラス指定」の強化の観点から、教職専門科目（必修）までの検討を終えた。授業科目の配置に関する基本方針（素案）までの検討を終えた。おいて定められたカリキュラム編成の前提として、各課程、選修・専攻において、各課程の教育目標や個々の授業の到達目標を整理し、各課程の教育目標、学生が身につけておくべき学力及び資質・能力等を明確化した。</p>
<p>【53】 「学部」② 単位の履修登録と授業の事前・事後の適正な指導評価について</p>	<p>【53】 i 平成18年度に実施した「教育成果に関するアンケート調査」の結果から明らかになった「授業時間外に学習策に関する調査」について成績評価の現状を把握するため、平成18年度に引き続き「教育成果の検証」についてアンケート調査を実施し、集計・分析を行う。 ii 学生の授業時間外を充実させる方策について検討し、結果を分析する。</p>	<p>i iii 前年度のアンケート調査から明らかになった課題として、授業時間外に学習を促す方策を、学生への指導の徹底を図る。具体的には、「教務関係手引書」に掲載した取組例について、教員に配布し、学生への指導の徹底を図る。 ii 成績評価の現状を把握するため、教員・学生に対し「教育成果検証」についてアンケート調査を実施し、その集計・分析結果を報告する。また、これに割れば、8割程度の成績が適切である。①の点数化及び点数の開示の可否、②の出席点の取り扱い、④公欠の定義の明確化・統一化などについて検討し、結果を分析する。</p>
<p>【54】 「学部」② 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の機関と連携し、実習教育を図る。</p>	<p>【54】 平成18年度に引き続き改善案に基づいて、関係諸機関と連携し、実習教育の改善に取り組む。</p>	<p>実習教育の改善について、関係機関と連携し、次の取組を行った。 a) 平成18年度の「教育実習の改善策について（答申）」を教授会において承認したうえで、そのなかで提示されている「教育実習改善案」に基づき、平成19年度は「平成20年度以降の教育実習改善案」を基として、実習指導体制について検討した。また、平成20年度は「平成20年度以降の教育実習改善案」を基として、実習指導体制について検討した。 b) 博覧館実習に際しては、教務委員会から2名の博覧館実習担当者を選定し、事前指導をきめ細かな実習指導を実施した。博覧館実習担当者を選定し、事前指導をきめ細かな実習指導を実施した。 c) 生涯教育3課程においては、各担当講座における指導体制の改善（担当者のシッパ等）及び受入先の開拓を推進し、各講座の「明確化」及び「インテグレーション」の作成・活用及び「事前指導」の導入などにより、きめ細かな指導体制を確立した。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。 ② 教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。 ③ 学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。 ④ 本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】</p> <p>① 教育課程の達成に向けて、3課程の教育目標の達成に努め、幼児教育の質の向上を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p>	<p>【58】</p> <p>i 平成18年度に引き続き、教育目標の達成に向けて、教育実践の推進を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p> <p>ii 実施体制の整備を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p>	<p>i 教育実践の推進を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p> <p>ii 実施体制の整備を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p>
<p>【59】</p> <p>① 学校や地域社会が抱える教育課題に連携を推進する。</p>	<p>【59】</p> <p>i 教育実践総合センターを中心に、学校や地域社会が抱える教育課題に連携を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p> <p>ii 今日、教育実践の推進を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p>	<p>i 教育実践の推進を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p> <p>ii 今日、教育実践の推進を図る。また、初等・中等教育の連携を図る。さらに、教育実践の推進を図る。</p>

<p><b>【60】</b> ① 学生への支援を行う。</p>	<p><b>【60】</b> i 支援の充実を図る。 ii 学業上の困難を克服する。 iii 生活面での支援を行う。</p>	<p>i 就業支援の充実を図る。 ii 学業上の困難を克服する。 iii 生活面での支援を行う。</p>
<p><b>【61】</b> ② 快適な学習環境を整備し、実習室の充実を図る。</p>	<p><b>【61】</b> 「共通教育」の充実を図る。</p>	<p>快適な学習環境を整備し、実習室の充実を図る。</p>
<p><b>【62】</b> ② 附属図書館の充実を図る。</p>	<p><b>【62】</b> i 学業上の困難を克服する。 ii 学業上の困難を克服する。 iii 学業上の困難を克服する。 iv 学業上の困難を克服する。</p>	<p>i 学業上の困難を克服する。 ii 学業上の困難を克服する。 iii 学業上の困難を克服する。 iv 学業上の困難を克服する。</p>
<p><b>【63】</b> ② 教育実践の推進を図る。</p>	<p><b>【63】</b> 教育実践の推進を図る。</p>	<p>教育実践の推進を図る。</p>



		<p>と育築し、学活に活用し、学生に活用されるよう努める。授業評価を、その改善に結びつけ、各学的調査結果を教員に活用し、</p>
<p>【66】 ③ 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p>	<p>【66】 i 協定を締結した福岡県・福岡市・北九州市の教育委員会等と連携し、協力を進め、課題・問題点を整理し、求められる教員の資質を向上させる。ii 提言を教育内容に反映させる。iii 提言を教育内容に反映させる。</p>	<p>i 福岡県・福岡市・北九州市の各教育委員会と連携し、協力を進め、課題・問題点を整理し、求められる教員の資質を向上させる。ii 提言を教育内容に反映させる。iii 提言を教育内容に反映させる。</p>
<p>【67】 ③ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の研究プロジェクトの構築を図る。</p>	<p>【67】 i FD委員会の活動を活性化させる。ii 教員同士の研修を実施する。</p>	<p>i FD委員会の活動を活性化させる。ii 教員同士の研修を実施する。</p>
<p>【68】 ③ シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>【68】 i 平成18年度に引き続き各講座ごとのシラバスを提出し、検証する。ii 各講座のシラバスを提出し、検証する。</p>	<p>i 平成18年度に引き続き各講座ごとのシラバスを提出し、検証する。ii 各講座のシラバスを提出し、検証する。</p>

<p>【69】 ③ 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。</p>	<p>【69】 i 他大が通じる実態を把握し、履修の促進を進める。 ii 近隣の大学院について、単位互換制度に関する連携を進めることとを検討する。</p>	<p>i 九州地区国立大学間単位互換協定について新入生ガイダンスにおける平対学の周知徹底を図った。この中で、18年度は19年度に増え、20年度は九州地区国立大学の協定に基づき、12名が派遣された。また、18年度は19年度に増え、20年度は九州地区国立大学の協定に基づき、12名が派遣された。また、18年度は19年度に増え、20年度は九州地区国立大学の協定に基づき、12名が派遣された。また、18年度は19年度に増え、20年度は九州地区国立大学の協定に基づき、12名が派遣された。</p>
<p>【70】 ③ 本学教員と学生の採任用意を考慮し、研究力・業績の向上を図る。</p>	<p>【70】 教員採用・昇任の審査基準を厳格化し、教育意欲や業績の向上を図る。</p>	<p>平成18年度に作成した「教育意欲」に関する調査結果を踏まえ、教員採用・昇任の審査基準を厳格化し、教育意欲や業績の向上を図る。</p>
<p>【71】 ④ 現職教員に対する研修や、社会人へのリカレント教育の推進を図る。</p>	<p>【71】 教員研修や、社会人へのリカレント教育の推進を図る。</p>	<p>平成18年度に実施した「リカレント教育」に関する調査結果を踏まえ、教員研修や、社会人へのリカレント教育の推進を図る。</p>
<p>【72】 ④ 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。</p>	<p>【72】 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討する。</p>	<p>修士1年制については、1年間で30単位を取得し、かつ修士論文を完成させるのは、教育の質の確保から、導入しないこととした。また、平成21年度からは、1年間で30単位を取得し、かつ修士論文を完成させるのは、教育の質の確保から、導入しないこととした。</p>
<p>【73】 ④ 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。</p>	<p>【73】 現職教員等に対して単位累積加算制度を導入するにあたっての諸条件を検討する。</p>	<p>単位累積加算制度について検討した結果、制度の導入に向けて、現行の「科目等履修生規程」及び「既修得単位の認定に関する取扱要項」等を見直すこととした。</p>
<p>【74】 ④ 博士課程の設置を検討するための組織作り、内外の資料収集、調査を行う。</p>	<p>【74】 教職大学院設置と併せて、本中期計画期間中に博士課程を設置することの可能性について結論を出す。</p>	<p>博士課程を設置することの可能性について検討した結果、まず教職大学院の設置等社会的要請に即応することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	① 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。 ② 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【75】</p> <p>① 学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き(仮称)」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>【75】</p> <p>i 平成18年度作成の「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検し、更に充実・改善を図る。                  ii 「教育成果の検証に関するアンケート調査」によってオフィスアワーの実施状況を検証する。                  iii アンケート調査結果を分析し、オフィスアワーのあり方について改善策を検討する。                  iv 学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>i 「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検した結果、この手引きが学部生に重点を置いているため、大学院常任委員会等と連携し、大学院生に特化した事項に関して差し込み版を作成した。                  ii iii オフィスアワーの実施状況を把握するため、「教育成果の検証についてのアンケート調査」を実施し、その検証結果を「平成19年度教育成果の検証に関するアンケート調査結果」としてとりまとめた。この調査によると、オフィスアワーを活用した学生の割合は、平成18年度の13%から33%へと増加しているものの、3割程度の水準にある活用率をさらに上げる必要から、オフィスアワーのあり方、日時及び場所等について学生への周知徹底を図ることとした。                  iv 各講座に就職担当教員を必置することに加え、学年担当教員を配置し、またキャリア支援センターとの連携を強化するなどし、より充実した就学支援及び就職指導を行うための体制を整備した。</p>
<p>【76】</p> <p>① 大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。</p>	<p>【76】</p> <p>i 「TAの改善に関する調査」を実施する。                  ii TA評価システム実施に向けた環境整備を行う。                  iii 全TAに具体的な学習会や講習会の実施を行う。</p>	<p>i TAが提出した実施報告書を基にして、TAの現状・問題点について調査・分析等を行った結果、TAに従事することによる教育効果を確保する一方で、業務遂行上必要な知識・技量が不足するTAへの対応等を今後の課題とした。                  ii TAが提出した実施報告書(指導教員の意見付き)等を参考にし、平成18年度に整備したTA評価システムの評価項目等を再検討した。これにより、TA評価システムにおいてTAによる自己評価及び指導教員による講評を適切に行うための環境整備を行った。                  iii 全TA及び指導教員を対象として、TA制度を活用した授業改善に関する講演会を実施し、TA制度のより適切な運用に向けて意識を喚起した。</p>
<p>【77】</p> <p>① 学長との対話や学生による大学生評価を定期的に実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。</p>	<p>【77】</p> <p>i 引き続き学生と学長との対話を聴取し、学生の要望・意見等を聴取する。                  ii 懇談会等で出された意見・要望等の公表を行い、意見・要望等を実現する方策を検討し、実施する。</p>	<p>i 特にテーマを限定せず、広く意見を聞く形で、学生と学長との対話を実施し、学生の要望・意見等を聞いた。                  ii iで聴取した意見・要望を学内に掲示したうえで、大学運営においてプライオリティの高いものから対応策を講じた。このうち、教育面では、附属学校間での教育実習の成績評価基準が異なるとの指摘を受け、意見聴取に基づき、女子寮・サークル棟及びグラウンドなどの増改築を行った。さらに、以上の取組を補完するものとして、意見聴取のための常設箱「VOICE」への投書を定期的に回収し、その都度回答等を掲示した。</p>







<p>【86】 ② 留学生派遣及び受入れ体制の整備、充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学向上のため、の教育プログラムを策定・実施する。</p>	<p>【86】 i 平成18年度に引き続き、派遣学生 の語学向上のためのインテン シブコースの充実を図る。 ii 平成16年度以降の教育プログラム を総合的に検証して改善策を探り、 語学向上を更に充実させる。</p>	<p>i 引き続きTOEFLインテンシブコースを 実施し、学生の語学向上を図る。 ii 引き続きTOEFLインテンシブコース を充実させ、学生の語学向上を図る。 また、TOEICインテンシブコース も導入し、学生の語学向上を図る。 さらに、英語の学習環境を整備し、 学生の語学向上を図る。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。</p> <p>② 学校教育が抱える今日的諸課題や、教員養成のあり方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。</p> <p>③ 子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもへの健全な成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。</p> <p>④ 研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【87】</p> <p>① 多様な専門分野における教員の研究中と、高水準の現代的課題を解決させるため、研究を活性化させる。</p>	<p>【87】</p> <p>アンケート結果を踏まえ、研究活動を活性化するための具体的な方策を取りまとめる。</p>	<p>平成16・17年度実施の研究推進に係るアンケート調査や学長ヒアリングから得られた各講座等の「研究活性化についての意見」を基にして、教員向けの専門分野に関する研究の進展や、教育の現代的諸課題解決への寄与、①附属学校・地域の学校・教育委員会等との一層の研究連携、②研究成果の教育活動や地域への還元、③学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムを推進するとともに、学内において講座等を超えた研究連携等の研究活性化策・改善策をまとめた。併せて、「本学、各講座・専攻及び各センターの研究目標」を整備した。</p>
<p>【88】</p> <p>② 小・中・高等学校の教育内容、幼稚園、特殊関係の連関、柔軟な連携を推進し、柔軟な連携を推進する。</p>	<p>【88】</p> <p>(16・17・18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期計画の達成のために採択された「教育委員会等と連携した小中学校連関のためのカリキュラム・教材の研究」、「教育委員会・学校等との連携による社会科教育諸問題の解決策提示と教師向け教材の研究開発の3件の研究」、「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究」の3件の研究開発プロジェクトの活動終了後も、学長裁量経費により「教員養成教育の研究開発プロジェクト」(3件)及び「教員養成GP等推進プロジェクト」(2件)を採択し、継続して学校教育に関する諸課題の解決に資する研究を推進した。</p>
<p>【89】</p> <p>② 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容を一層推進する。</p>	<p>【89】</p> <p>採択した研究プロジェクトの進捗状況及び成果を把握し、教科教育と教科専門や教育方法と教育内容を関連づけた研究を推進する。</p>	<p>平成18年度に採択した「子どもの規範意識を高める道徳教育カリキュラムの開発」及び「体感型鑑賞教育カリキュラムの整備と大学院教科教育での実践」の2件の研究プロジェクトを推進し、その成果を報告書にまとめた。</p>
<p>【90】</p> <p>② 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>【90】</p> <p>平成18年度にスタートした研究プロジェクトの研究を推進し、学会誌等に発表する。</p>	<p>「生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立」及び「教育実習における教育実習生への授業評価に関する研究」の2件の研究プロジェクトのうち、前者については「観察実験キット」を作製し、教育実習生に活用、成果を日本生物教育学会及び学内シンポジウムで発表した。後者については、「授業評価シート」を開発し、教育実習時に活用するとともに、実習生へのアンケート調査の分析に基づき、平成20年度対応のシートを作成した。</p>
<p>【91】</p> <p>③ 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。</p>	<p>【91】</p> <p>平成18年度から立ち上げた研究プロジェクトについて、年度として研究を推進し、研究最終年度として取りまとめを行う。</p>	<p>平成17年度から実施している「不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育事業」を引き続き実施するとともに、平成18年度に立ち上げた「教育的援助ニーズに応じた学力向上実践研究」、「附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究」の2件の研究プロジェクトを推進し、報告書にまとめた。</p>

<p>る。</p>		
<p>【92】 ③ 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的・地域社会ととも、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p>	<p>【92】 平成18年度から立ち上げた研究プロジェクトについて、継続して研究取組を推進し、研究最終年度として取りまとめを行う。</p>	<p>平成18年度に立ち上げた「宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育講習会プログラムに関する研究」「総合型地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト」の2件の研究プロジェクトを推進し、報告書にまとめた。</p>
<p>【93】 ④ 本学教員や本学教員が参加する学外組織等との研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【93】 平成18年度までに整備した体制に従って、組織的な研究プロジェクトの成果を学内外に提供する。</p>	<p>重点的に研究資金を配分し推進した学内研究プロジェクトの研究成果を本学広報誌「JOYAMA通信」で学内外に公表し、さらに本学ホームページによる公開を検討した。</p>
<p>【94】 ④ 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p>【94】 i 平成18年度に策定した教員活動評価基準の点検・整備を行う。 ii 教員活動評価基準に基づき研究水準・成果の検証を行う。</p>	<p>i 平成18年度に試行的に実施した教員活動評価の結果を点検し、教員活動評価基準の整備項目の追加やポイントの修正を行い、本格的な実施に活用した。また、教員を長として、平成14年度から平成18年度までを対象として評価を実施し、特に優秀な教員に対して学長表彰を行うこととした。 ii 教員活動評価基準の項目を一部修正したものを採用し、平成15年度から19年度にかけて各講座・センターの研究業績等を調査し、その質的向上を図る。また、本学の設置目的に関連した研究業績の割合も高まる傾向にあることが確認できた。なお、この検証結果については「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」に取りまとめ、本学のホームページに掲載することで、広く社会に公開した。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

中期目標	① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。 ② 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。 ③ 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【95】</b> ① 研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指す講座や大学院専攻諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。	<b>【95】</b> アンケート結果をふまえて、研究活動を活性化するための具体的な方策を取りまとめる。	中期計画【87】の年度計画と同様
<b>【96】</b> ① 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。	<b>【96】</b> 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携・協力体制の構築に取り組むとともに、研究連携の実績や研究成果に関する評価を行う。	平成16年度から平成18年度までの連携実績を評価した結果を踏まえ、大学として学外諸機関・団体の研究上のニーズを把握し研究連携を推進するとともに、連携による実績・研究成果の集約・評価を組織的に進めるため、社会連携推進室と教育・研究推進室が連携協力することとした。
<b>【97】</b> ② 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。	<b>【97】</b> i 採択した研究プロジェクトの進捗状況及び成果を把握し、本学教員が連携した研究を推進させる。 ii 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金を配分し進め、大きな研究プロジェクト支援体制を検証する。	i 平成18年度に採択した1件の研究プロジェクトについて、平成19年度の年間計画を把握し、その内容の妥当性を検証した。そのうえで、研究活動及び成果等について、プロジェクト代表者から提出された自己評価シート及び報告会（ヒアリング）により把握した結果、プロジェクトが順調に実施されたことが明らかとなり、本学教員が連携した研究を推進させることができた。 ii 研究プロジェクトの支援体制について、各プロジェクト代表者に対しアンケート調査を実施し検証を行った。その結果、学内から研究テーマを募集し重点的に研究資金を配分する方法は、本学の特徴及び目標等に合致した研究活動の促進及び学校教育や地域社会等で生起している問題の解決を図る点において、有効であること等が明らかとなった。
<b>【98】</b> ② 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。	<b>【98】</b> 平成18年度に把握した学内での共同利用が可能な研究設備・機器等の状況等のデータ更新を行い、公開し、学内共同利用を推進する。	学内の研究設備・機器等の利用状況等のデータ更新を行い、「教育研究機器一覧」を作成した。この一覧表を学内掲示板に公開することにより、学内共同利用の推進を図った。また、学内共同利用を推進する観点から、全学に共同利用に関するアンケート調査を実施し、今後の学内共同利用の推進に向けた方策を検討した。

<p>【99】 ② 知的財産等に関する学内規程を整備する。</p>	<p>【99】 本学における知的財産等の取得および活用に関する長期構想を視野に入れつつ、学内の関係規程を整備する。</p>	<p>九州経済産業局技術企画課特許室や独立行政法人工業所有権情報・研修館など、知的財産関係専門機関との積極的な連携のもと、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定するとともに、これに対応して現行の「国立大学法人福岡教育大学職務発明規程」を整備するため、同規程の改正案を作成した。</p>
<p>【100】 ② 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。</p>	<p>【100】 学内学術生産物の活用を図るための情報化を推進する。</p>	<p>コンテンツが本学紀要のみであった機関リポジトリの拡充を図り、学位論文、教育実践資料、公開講座資料及び美術分野を中心とした作品等を収録し公開した。また、学内のキャンパス情報ネットワークシステムを構築することにより、情報基盤を格段に整備した。</p>
<p>【101】 ③ すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p>	<p>【101】 教員の研究活動について、学内外に公表する。</p>	<p>教員情報データベースに集積した教育、研究、社会貢献及び学内運営に関わるデータのうち、平成18年度に公開を決定した項目について、本学ホームページ上に「教員総覧」として公開した。また、本学教員の研究活動に関する一ムペー「教員総覧」を「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告」としてホームページ上で公開した。</p>
<p>【102】 ③ 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>【102】 平成18年度の調査の分析を踏まえ、サバティカル制度導入についての結論を出す。</p>	<p>平成18年度の調査結果を基にして、他大学等のサバティカル制度に関する導入状況や規程を分析し、本学における導入について検討を進めた結果、研究水準の質的向上を図る方策として、教員が勤務場所を離れて研究に専念するものとして制度を設計し、その導入を決定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。 ② 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【103】</p> <p>① 社会との連携・協力を積極的に行うための社会貢献活動を実施できる体制を整備する。</p>	<p>【103】</p> <p>i 本学社会連携のニーズ調査に基づき、実施可能な事業を行う。                  ii 「福岡教育大学人材バンク」の周知を図り、地域社会からの利用を推進する。</p>	<p>i 社会連携推進室が主体となり社会貢献活動におけるニーズ調査・企画立案・実行・材バンクを展開した。また、事業実施体制に不十分な連携協力を推進し、総務課（学校コンサート）など、この位置づけを明確にされた。また、各々の組織化にも資する本学の社会貢献活動の周知がホームページにて積極的に実施された。また、情報提供により、社会連携活動の活性化を図る。</p> <p>ii 社会連携推進室が主体となり社会貢献活動におけるニーズ調査・企画立案・実行・材バンクを展開した。また、事業実施体制に不十分な連携協力を推進し、総務課（学校コンサート）など、この位置づけを明確にされた。また、各々の組織化にも資する本学の社会貢献活動の周知がホームページにて積極的に実施された。また、情報提供により、社会連携活動の活性化を図る。</p>
<p>【104】</p> <p>① 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。</p>	<p>中期計画【103】の年度計画と同様</p>	<p>中期計画【103】の年度計画と同様</p>
<p>【105】</p> <p>① 学校や地域社会のニーズに応える学業公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を実施する。</p>	<p>【105】</p> <p>公開講座や授業公開に関するアンケート結果に基づいて、学校や地域社会のニーズに応えるために、公開講座の検討課題を改善するとともに、授業公開の実施を目指す。</p>	<p>・ 公開講座と授業公開について、地域住民を対象として平成18年度と同様のアンケート調査を実施したところ、多くの住民が本学の公開講座について知らない反面、さまざまな分野に関して公開講座へのニーズが存在することが明らかになった。</p> <p>・ 過去3年間の本学の公開講座実施状況を調査した結果、開講数・募集人員数・受講生数がすべて減少していることが判明した。そこで、各教員に対し公開講座の開講を要請するとともに、平成20年度開講予定の「むなかた協働大学」に本学の公開講座の一部を組み込み、宗像市や地域の他大学との連携のもとに周知と活性化を図ることとした。</p> <p>・ 授業公開に対する地域住民の高いニーズに応えるべく、科目等履修生制度の活用方法について、他大学の例を参考にしつつ検討した。</p>



<p>【106】 ① 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。</p>	<p>【106】 学外利用者のニーズをもとに学内施設の有効活用計画を策定し、有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外利用者のニーズをもとに施設の有効活用計画を策定し、特に要望の多かった空調機の整備とトイレ改修を行い、施設の有効活用を図ることができた。</li> <li>トヨタ自動車九州からの寄附により多目的グラウンドを改修し、授業等に支障がない範囲においてトヨタ自動車九州陸上競技部と陸上競技部が共同利用を開始した。併せて、広く学外者が利用可能な陸上運動施設を改善し、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域社会との連携・協力を推進することができた。</li> </ul>
<p>【107】 ① 学生ボランティア支援システムの整備・充実に、地域の連携を推進する。</p>	<p>【107】 i ボランティア支援システムを点検・評価し、より効率的な運用について検討し、実施する。 ii 平成18年度のボランティア活動支援システムを含めて、ボランティア活動の成果を報告書にまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生ボランティア支援システム（以下「VSS」）を点検・評価した結果、本学ホームページ上のリンクや掲載の方法が十分ではないことが分かり、次のような改善を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 本学ホームページのトップから直接VSSのページにリンクするように改善した。</li> <li>b) ボランティア活動実績の集約に際して、学生からの報告に加えて、依頼先から報告を受けることにより、活動実績のデータベースを強化した。</li> </ul> </li> <li>ii 教員が平成18年度中にVSSを経由せずに仲介した学生ボランティア活動について、アンケート調査によって把握し、その結果を「平成18年度学生ボランティア支援システム活動報告書」の別冊としてまとめた。</li> </ul>
<p>【108】 ② 外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。</p>	<p>【108】 i 平成18年度に引き続き、協定大学を中心に国際シンポジウムを企画する。 ii 平成18年度に引き続き、協定大学との学生交流、教職員の研究・研修交流を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 遼寧師範大学から4名の教員を迎えて「両大学交流の歴史と展望」と題するシンポジウムを開催し、今後交流の方向を探った。また、協定大学以外にも、ドイツ、イギリス、台湾の大学と交流の機会を設け、今後新たな協定大学と協定を締結する可能性を生み出すことができた。</li> </ul>
<p>【109】 ② 留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実に努める。</p>	<p>【109】 i 平成18年度に引き続き、留学生派遣体制の整備・充実に努める。 ii 平成18年度に引き続き、留学生受け入れ体制の整備・充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 平成18年度に改訂したガイドブック「留学を指す人のために」を活用し、国際交流サークル「KIZUNA」が連携して、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努めた。また、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努めるため、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努める。また、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努める。</li> <li>ii 留学生の受け入れ体制の整備・充実に努める。また、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努める。また、留学生の受け入れ体制の整備・充実に努める。</li> </ul>

<p>【110】 ② 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を行うための環境整備に取り組む。</p>	<p>【110】 i 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を始めたとして国際交流・国際貢献活動状況についての実績を把握する。基本方針の達成状況を把握する。 ii iで確認された課題の解決策を検討し、課題を解決する。</p>	<p>i 国際協力機関やNGO、NPO等と本学との連携実績を分析した結果、教員個人レベルでの取組はあるが、大学としての組織的・継続的な取組がなされていないことが判明した。 ii 国際交流・貢献活動について、その可能性を検討した。その結果、福岡市のNGO「エデュケーショナル・サポート・センター」と連携し、国際交流・貢献活動を展開していくこととした。さらに、本学ホームページ上で国際交流・貢献活動状況及びNGO・NPO向けの相談窓口情報を新たに掲載した。</p>
<p>【111】 ② 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。</p>	<p>【111】 i 開発途上国等の教育水準向上の目的を達成するためのプロジェクトの取組状況を把握し、今後の取組に活用する。また、プロジェクトの進捗状況を把握し、必要に応じて支援を行う。 ii 文部科学省や関係機関・団体と連携し、プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>i 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに関しては、その取組をさらに積極化する必要があると判明したため、NGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」と定期的な連絡会を開催するなど、大学として連携プロジェクトを支援するシステムを構築した。また、NGO、NPO等からの協力依頼に関して円滑に対応できるよう、専用のメールアドレスを開発した。 ii 本年度はiで築いた連携体制に基づき、JICAからEduが受託している「青年研修事業(カンボジア国教育分野：理数科教員)」に係る研修プログラムの一部を本学において実施した。また、NGO「カリブニケム」の研修プログラムとも連携を開始し、アフリカ英語圏理数科教員研修プログラムを実施した。</p>
<p>【112】 ② 国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。</p>	<p>【112】 i 平成18年度に検討した改善策「国際交流・国際貢献のための基金の充実策」の進捗状況を把握し、必要に応じて支援を行う。 ii 「既存の基金」として「国際交流・国際貢献のための基金」の活用を図る。</p>	<p>i 国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。また、国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。また、国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。 ii 国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。また、国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。また、国際交流・国際貢献に必要とする資金の確保を図る。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
 (3) ② その他の目標  
 ② 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。                  ② 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。                  ③ 附属学校園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【113】 ① 教育実習について大学と連携構築し、指導を有効に指導する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の授業や附属の児童生徒へ影響を大きく、大学の教員を育成する観点から、密に連携し、附属の児童生徒への指導力の向上を図る。</li> <li>附属の児童生徒への指導力の向上を図る。附属の児童生徒への指導力の向上を図る。</li> <li>附属の児童生徒への指導力の向上を図る。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【113】 i 平成20年度からの改善プラン実施に向け、大学と連携し、実施体制・計画の具体化を図る。「教育実習の手引き」の内容を継続して発行する。</p>	<p>平成19年度に策定した実習改善プランを整理する。</p>	
	/		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部・附属学校園との共同研究で、初等・中等教育の連携・連携を推進する。</li> <li>附属学校園との共同研究を進める。</li> <li>附属学校園との共同研究を進める。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【114】 ① 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。</p>	<p>引き続き、大学と附属学校園との共同研究を進める。</p>

	<p>【114】 i 各研究プロジェクト推進報告書に、研究成果を掲載し、各研究プロジェクトの進捗状況を報告する。 ii 各研究プロジェクトの進捗状況を報告する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【114】 i プロジェクト全体の推進計画を、各研究プロジェクトの進捗状況を報告する。 ii 各研究プロジェクトの進捗状況を報告する。</p>	
<p>【115】 ① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・ 附属学校園の活性化を図り、研究の成果を公開し、活用する。 ・ 研究の成果を公開し、活用する。 ・ 研究の成果を公開し、活用する。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【115】 i 研究の成果を公開し、活用する。 ii 研究の成果を公開し、活用する。</p>	<p>引き続き、研究成果を地域の学校に公開し、活用する。</p>
<p>【116】 ① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) ・ 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。 a) 保健管理センターの設置、学校訪問</p>	<p>引き続き、各種センターと附属学校園の連携の取組を行う。</p>

			<p>に関するアンケート、研究会等の講師に派遣する。</p> <p>b) 附属教育実践総合センター「教育実践の集大成」の発行、総合科目の引き講義の開催。</p> <p>c) 情報処理センターの導入支援、情報処の遠隔授業システムへの導入支援。</p> <p>d) 体育研究センターの導入支援、情報処の遠隔授業システムへの導入支援。</p> <p>e) 技術センターの導入支援、情報処の遠隔授業システムへの導入支援。</p> <p>本果を踏まえて、各センターの連携を促進する。また、各センターの連携を促進する。また、各センターの連携を促進する。</p>	
	<p>【116】各種センターと附属学校園との連携のあり方について、平成18年の実績を継続調査し、改善を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【116】各種センターと附属学校園との連携のあり方について、平成19年度の実績を調査し、改善を行う。また、各センターの連携を促進する。また、各センターの連携を促進する。</p>	
<p>① 【117】 教育委員会の各センターと附属学校園との連携のあり方について、平成18年の実績を継続調査し、改善を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>福岡県、北九州市、福岡市の各教育委員会と連携し、各センターと附属学校園との連携のあり方について、平成16～18年度の実績を調査し、改善を行う。また、各センターの連携を促進する。また、各センターの連携を促進する。</p> <p>a) 附属学校園が教育委員会や公立学校と、「学校教育に関する諸」</p> <p>b) 附属学校園が教育委員会や公立学校と、「学校教育に関する諸」</p>	<p>引き続き、県教育委員会、各センターと附属学校園との連携のあり方について、平成18年の実績を継続調査し、改善を行う。</p>
	<p>【117】 i 附属学校園が教育委員会や公立学校と、「学校教育に関する諸」</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【117】 i 引き続き各小中学校において6名ず</p>	

	<p>問題について研究を推進する体制を整備し、協議を通して交流を深める。各附属学校園において公開授業や改善少人数学級に関する調査研究（文部科学省委託事業）を実施する。</p>	<p>受け開の公に域し を会や座地 員告表のしに 修報一施 研や究タ実 遣成。研セ 派作した。質 期の進るを的 長書推し講 会報告をおや 員報告を具活 委間て研究の 育中し、校福 教、通属業提 つ入催を授業 開のた。育活 iii 本学附属小倉小山学 高松小て学附属小倉小山学 おいと学附属小倉小山学 るのとの学附属小倉小山学 本松小て学附属小倉小山学 おいと学附属小倉小山学 るのとの学附属小倉小山学</p>	
<p>【118】 ② 児童・生徒の学力の定着を促す ・向上を図る。</p>	<p>着進でを 定促す の校直 の発達 の附属 のの力 のの学 のの力 のの学 のの力 のの学 のの力 のの学</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・ 5教科の共通学力を基とした学習指導の充実を図る。また、各教科の学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を見直し、学習の負担を軽減し、学習意欲を高めることに取り組む。 ・ 4教科の共通学力を基とした学習指導の充実を図る。また、各教科の学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を見直し、学習の負担を軽減し、学習意欲を高めることに取り組む。 ・ 3教科の共通学力を基とした学習指導の充実を図る。また、各教科の学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を見直し、学習の負担を軽減し、学習意欲を高めることに取り組む。</p>	<p>i 中学校では、国語・算数・社会・理科の4教科の学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を見直し、学習の負担を軽減し、学習意欲を高めることに取り組む。 ii 小学校では、国語・算数・社会・理科の4教科の学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を見直し、学習の負担を軽減し、学習意欲を高めることに取り組む。 iii 幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、新たな3年間の指導計画を作成する。 iv 小・中学校ともに全活用する。</p>
	<p>【118】 i 中学校において、平成19年度に追 行われ全統テスト結果を 跡調査する。 ii 小学校において、平成18年度に果 行われ三統テストの結果 を分析し、各教科の改善 を明らかにする。 iii 幼稚園において、平成17年度に 作成した「指導計画」を 引き続き実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【118】 i 国語・数学の2教科において2年前 の調査結果を比較・分析し、カリ キュラムの改善点を明らかにした。 ii 重点内容について授業時間を増や す方向でカリキュラムの改善を 行った。 iii 平成17年度に作成した「指導計画」幼 児一人ひとりの「体験の多様性 」に着目して改善点を明らかにし</p>	

<p>【119】 ② 教育実践的・実証的研究の役割を多面的に研究し、児童の発達に資する効果的な方法を模索し、実践的・実証的・実証的研究の成果を授業に還元する。</p>	<div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black; transform: rotate(45deg); pointer-events: none;"></div>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） より多くの児童・生徒の入学を確保し、入学後、多様な学習活動を展開し、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p> <p>a) 附属小学校では、平成17年度選考において、入学希望者のうち、入学希望者が多かった。また、附属中学校では、通学所要時間による出願資格の条項を撤廃した。b) 2つの附属小学校では、出願資格条項に併せて、通学可能な区域を10分以内とした。c) 附属幼稚園から附属小学校への連絡入学を制度化すると同時に、幼稚園の園庭を拡大した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【119】 i 平成18年度までに実施した改善計画の定着を図る。また、平成18年度までに実施した改善計画の定着を図る。 ii 平成18年度までに実施した改善計画の定着を図る。また、平成18年度までに実施した改善計画の定着を図る。</p>	<p>教育の実験的・実証的研究と教育実践の関わりを明らかにし、教育実践の成果を授業に還元する。</p>
<p>【120】 ② 附属学校の園と教室の連携を図り、児童の学力向上を図る。</p>	<div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black; transform: rotate(45deg); pointer-events: none;"></div>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研究・研修を通じて、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p> <p>・ アンケート結果に基づき、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p> <p>・ 大規模な研修会、研究会、セミナー等を開催し、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p> <p>・ 附属小学校園において平成17年度教員の研修状況を点検・評価し、これに基づき平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。</p> <p>・ 附属小学校園において平成17年度教員の研修状況を点検・評価し、これに基づき平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。</p> <p>・ 附属小学校園において平成17年度教員の研修状況を点検・評価し、これに基づき平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。また、平成18年度の教員研修計画を立案し、実施した。</p>	<p>i 平成19年度に引き継ぎ、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p> <p>ii 平成19年度に引き継ぎ、児童の学力向上を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。また、児童の学習意欲を高めるための教材・教材の活用を図る。</p>

長 属 日 利 通  
 上 の 土 利 見  
 以 て 、 の  
 年 え 講 中 後  
 3 う 開 間 今  
 て た の 期 と  
 し て 室 業 状  
 関 と 教 休 現  
 前 と 期 の  
 備 を ラ や 指  
 整 ス テ 日 ・ 査  
 件 一 サ 祭 講 調  
 の 学 で 日 業 開  
 た 期 校 び 日 業 開  
 め 在 校 び 日 業 開  
 め 在 校 び 日 業 開

(平成19年度の実施状況)

【120】

- i 教員の指導力を向上させたため、以下の計画を策定し、実施した。修め、委な入
- a) 校内の結束を強め、研修の質を向上させる。また、外部からの研修参加者を積極的に招き入れ、研修の効果を高める。
- b) 「短期断続研修」を新たな研修形態として導入し、研修の効果を高める。
- c) 研修の効果を高めるために、研修の場を校内だけでなく、外部の研修施設などにも拡大し、研修の機会を増やす。
- d) 研修の効果を高めるために、研修の内容を生活実態に即した研修とする。
- e) 研修の効果を高めるために、研修の場を校内だけでなく、外部の研修施設などにも拡大し、研修の機会を増やす。
- ii 上記a)からe)までの取組を評価した結果、それぞれについて次の成果が確認された。
  - a) 地域との連携が深まった。
  - b) 時間・費用に対する意識が向上し、研修を効率的に行うことができた。
  - c) 大学教員から多様な有益なアドバイスを受けることができた。
  - d) 研修の問題点とその解決方法を認識し、資質が向上した。
  - e) 教員に必要な幅広い資質を向上させることができた。
- iii 附属学校教員の本学大学院修学希望の傾向が見られ、授業料等の経費負担の要望があることを再確認した。

【120】

- i 各附属学校園の指導力向上を図る。また、附属学校の指導力向上を図る。
- ii 各附属学校の指導力向上を図る。
- iii 各附属学校の指導力向上を図る。

(平成16～18年度の実施状況概略)

- ・ 附属学校園と市・区・町・村との連携を推進し、交流が活発化している。
- ・ 附属学校園と市・区・町・村との連携を推進し、交流が活発化している。
- ・ 附属学校園と市・区・町・村との連携を推進し、交流が活発化している。

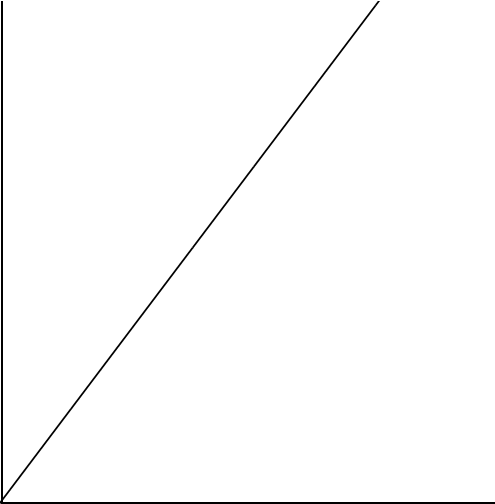
- i 教育委員会との附属学校教員の人事交流を引き続き実施する。
- ii 附属小中学校に主幹教諭を配置する。

【121】

② 福岡県、福岡市、北九州市、九州と福岡県、福岡市、北九州市、九州との交流を促進し、附属学校の指導力向上を図る。



究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。



【121】  
 i のき関を  
 ii 態の  
 iii 園を  
 iv につい

【121】  
 i 属人事の  
 ii 属人事の  
 iii 属人事の  
 iv 属人事の

認北事わ  
 確、人交  
 を市でり  
 点岡だ取  
 の福いを  
 等、あ書  
 「県の約  
 する岡と協  
 定と員及  
 決学委員  
 に大育覚  
 眼、教る  
 主で各す  
 をえの関  
 とう市に  
 こた州流  
 るし九交  
 した。

岡 わ点引う  
 福で改善行  
 県、開り改  
 岡の取の持  
 福会」交会  
 員書事交換  
 定人交たに  
 育協も見い  
 のすのに基  
 3月市関そ  
 九北交もて  
 17年九流  
 成び事とい  
 及人つ統と  
 市「すにき  
 教めン検に  
 策

iii 平成20年度から新規の  
 採用するは、前任地での  
 相当額を保証する。

(平成19年度の実施状況)  
 【121】  
 i 「人事交流の  
 ii 属人事の  
 iii 属人事の  
 iv 属人事の

づ事連る事最  
 基理とす人が  
 に、)議な差た  
 際、)協滑格し  
 書の担と円与  
 定そ携者、給  
 協、連当果の  
 するた社会担  
 関行・員そ、  
 にを生委。は  
 交流(学育た  
 交(人学てを  
 事、)副し会  
 人、)携機交  
 き、)副し会  
 i 属人事の  
 ii 属人事の  
 iii 属人事の  
 iv 属人事の

【122】  
 ② 長期研修員等を積極的に受け入れ、公立学校・園の教育の質の向上に貢献する。



III (平成16～18年度の実施状況概略)  
 ・「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」を制定した。  
 ・附属学校における長期研修員受入の実態を把握するために調査を行い、改善点を検討した。

長期研修員の受入による成果を踏まえつつ、さらに地域や公立学校の教育研究活動の質を向上させるための取組を継続する。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各附属学校におい、研修内容、研究</li> <li>・ 方法、研修、校後の結果の公表、研究</li> <li>・ た教実践地し</li> </ul>	
<p>【123】 ③ 附属学校園の施設強化等を 管理し、改善に努める。</p>	<p>【122】 i 平成19年度に附属学校に受け入 れる。長期研修員の研修を実施す る。 ii 研修後の成果を地域や公立学 校の教育研究活動に活用し、つ いで、検証を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【122】 i 各附属学校に6名づつ、の長 ii 受け入れ、研修員が研修の成 か長期にわたる関係機関の結 か域果実施主として、園こ</p>	<p>安全な管理の観点から、行 必要箇所を改修等を行う。</p>
	<p>【123】 i 附属学校園施設の「安全管理実 施記録簿」を整備し活用する。 ii 附属学校園施設の「老朽施設 管理簿」を整備し、安全管理の 徹底を図る。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） ・ 平成17年度及び平成18年度に 校舎の安全管理体制を強化し、 と、安全管理の徹底を図る。 校舎の安全管理体制を強化し、 と、安全管理の徹底を図る。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【123】 i 各附属学校園施設を「安全 記録簿」を整備し活用する。 ii 各附属学校園施設の「老朽 施設管理簿」を整備し、安全 管理の徹底を図る。</p>	<p>安全な管理の観点から、行 必要箇所を改修等を行う。</p>

<p>【124】 ③ 附属学校の防災体制を徹底する。見直しを図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災体制や防災マニユアルの点検を、行掌をい、中そでしたに、防災担当の設置を分掌を... (Text continues)</li> </ul>	<p>防災の観点から、必要な箇所の改修等を行う。</p>
<p>【124】 i 防災対策に関する理解を向上させるため、防災に関する講習会を行う。 ii 防災の観点から改修の必要な箇所を点検し、改善策を策定する。</p>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 全園避難訓練。おいて、児童・生徒の生... (Text continues)</li> </ul>	<p>防犯の観点から、施設等に於いて改善を図る。</p>
<p>【125】 ③ 不審者等の侵入を防止する。不審者等の侵入を防止する。不審者等の侵入を防止する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 不審者などの侵入防止を、防犯マニユアルの点検... (Text continues)</li> </ul>	<p>防犯の観点から、施設等に於いて改善を図る。</p>

	<div data-bbox="470 108 967 446" style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> <div data-bbox="470 446 967 912"> <p><b>【125】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>i 防犯教室を、実施して繰り返してその速やかな伝達する。</li> <li>ii 防犯教室の観点を、改善する。</li> <li>iii 防犯教室の観点を、改善する。</li> </ol> </div>	<div data-bbox="967 108 1628 446"> <ul style="list-style-type: none"> <li>徹底的に防犯対策を実施し、警察官に直接指導を受ける。</li> <li>防犯教室の観点を、改善する。</li> <li>防犯教室の観点を、改善する。</li> <li>防犯教室の観点を、改善する。</li> </ul> </div> <div data-bbox="967 446 1628 912"> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【125】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>i 教職員及び全児童・生徒に対する防犯教育の徹底を図る。</li> <li>ii 防犯教室の観点を、改善する。</li> <li>iii 防犯教室の観点を、改善する。</li> </ol> </div>	
--	---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

i) 教育研究の高度化、個性豊かな大学作り等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組

- ① 教養教育の改善について、導入教育・キャリア教育・体験的学習の重視、情報化・国際化社会への対応、教員養成系大学に相応しい健康増進教育の推進等の観点から、次の取組を行った。
  - 1) 大学入門科目「フレッシュマンセミナー」の新設
  - 2) キャリア教育に関する科目「キャリアデザイン」等の新設
  - 3) ボランティアに関する科目「ボランティア実践入門」の新設
  - 4) 情報技術に関する科目の授業内容改善
  - 5) 外国語科目の授業内容改善
  - 6) 保健体育科目の授業内容改善
- ② 教員養成教育をさらに充実・強化する観点から、次の取組を行った。
  - 1) 教員養成教育の内容及び方法を検討する専任組織として「教職課程運営委員会」を設置した。
  - 2) 学部と大学院が一体となり本学の教員養成機能の向上を図る観点から、初等教育教員養成課程に「英語」、「技術ものづくり」及び「生活・総合」の3つの選修を新設することとし、平成21年度に実施に移すことを決定した。
  - 3) 障害児教育教員養成課程において、全5領域の特別支援学校教諭免許取得に対応したカリキュラム改善を実施した。
  - 4) 平成20年度に4年次生を対象として新設予定の「教職総合実践演習」において、教職経験者または現職教員の視点を取り入れるため、「教職実践指導講師」の非常勤時間枠を新設することを決定した。
  - 5) 現行大学院のカリキュラムについて、教科専門分野と教科教育分野を融合した「発展科目」の開設により体系的に再編成することとした。また、障害児教育専攻において、全5領域の特別支援学校教諭専修免許取得などに対応したカリキュラム改善を行った。
  - 6) 平成21年度に教職大学院を設置することを目指し、現行大学院を改組してカリキュラム改革を実施するための準備を行った。これにより、教育現場から求られている「高度の実践力・応用力を備え、学校現場の諸課題に即応できるリーダー的教員の養成」と「深い学問的理解に基づいて特定分野のエキスパートなる教員の養成」の双方に対応する教育体制を充実させることとした。
- ③ GPAによって学修程度を評価し、学生指導に役立てるため、学部において「成績不振学生に対する履修指導」を積極的に実施した。その際、「成績不振」を判定するための全学共通の基準を設定し、総修得単位数が各期ごとに16単位を累積した数に満たず、またはGPA値が2.5未満である学生を指導対象とした。
- ④ 教育実習をはじめとする実習教育や、体験的・臨床的学習をさらに充実させるため、次の取組を行った。
  - 1) 「教育実習改善プラン」に基づき、「平成20年度以降の教育実習にかかわる夏季休業中の実習指導体制」について検討し、指導案の作成および教材研

- 究について附属学校の提示した課題について、実習生が大学教員の指導のもとで取り組む体制を平成20年度から開始することとした。
- 2) 平成16年度に採択された特色GP「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム ―豊かな人間性と高い指導力を目指して―」が平成19年度に最終年度を迎え、総括的な取組を行い、その成果を報告書として公表し、全学及び社会に広く還元した。
  - 3) 博物館実習では、教務委員会から2名の博物館実習担当者を選定し、事前指導を行うとともに、実習参加者のレポートに基づき事後指導を行うなど、きめ細かな実習指導を実施した。
  - 4) 生涯教育3課程において実施されている社会福祉現場実習やインターンシップ等については、各担当講座における指導体制の改善(担当者の明確化など)及び受入先の開拓を推進するとともに、各講座独自の「インターンシップノート」の作成・活用や、「事前指導―現場実習/インターンシップ―事後指導」という実習サイクルの確立等により、きめ細かな指導体制を確立した。
  - 5) 保健管理センターにおいて、イメージ療法ワークショップ、心身健康セミナーなど毎回新しいテーマを取り上げ実施した。また、障害児・者の支援機器や医療機器を毎年追加購入し、体験実習プログラムを充実させた。
  - 6) 障害児治療教育センターにおいて、上記特色GP「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」と連動した介護等体験授業のサポートなどを通じて、学生の体験的・臨床的学習の支援等を行った。
- ⑤ FD委員会や附属教育実践総合センターに加え、新設の「教務関係委員会連絡会議」(教務委員会、カリキュラム検討委員会等により構成)及び「教職課程運営委員会」等の相互連携のもと、学生による授業評価や社築のニーズを教育内容・方法に反映させるための全学的システムを構築す。
    - 1) 教務関係委員会連絡会議を核として「自己点検評価の教育活動へのフィードバックシステム」を構築・運用し、学生による授業評価を含む自己点検評価結果や各種調査結果を教育活動にフィードバックし、その改善に結びつけることを可能とした。
    - 2) 「現場のニーズを本学の教育内容に反映させる」ことを目指す観点から、各講座・教員が学校現場のニーズその他の実情に関し保有する情報を、全学的に共有し、本学の教育内容に反映させるため、教職課程運営委員会と教務関係委員会連絡会議が連携するシステムを構築した。
  - ⑥ 学生に対する学修・生活・就職活動上の指導・支援の体制をより強化するため、次の取組を行った。
    - 1) 各講座に教務担当、学生指導担当、就職担当及び学年担当の各教員を配置し、事務職員との連携を強化した。
    - 2) 「学生情報総合システム」の運用を開始し、教職員が個々の学生の情報を迅速かつ的確に把握し、学修支援等に着手した。
    - 3) 学生支援のスキルを向上させるため、教職員に対し「学生相談の対応心得」を配布したほか、「学生支援研究会」を開催し、不適応学生への支援など様々なテーマについて意見・情報交換を行った。
    - 4) 年3回のハラスメント相談員研修会の実施に加えて、ハラスメント相談員ハンドブックを作成し、ハラスメントへの対応体制をさらに充実させた。

- 5) キャリア支援センターの主導により就職担当教員と事務職員で構成する「就職担当者連絡会」を定期的に開催し、学生の就職活動の動向等に関する情報を共有し支援に役立つ体制を整えた。
- ⑦ 平成19年度に決定した教員活動評価基準の評価項目を用いて（本調査の目的のために一部改変）、平成15年度から19年度における各講座・センターの研究業績数を調査し、その結果を検証したところ、本学の研究活動が平成18年度以降、量的かつ質的に活性化し、また教育に関する研究業績の割合も高まる傾向にあることを検証した。
- ⑧ 社会連携・地域貢献を推進するため、次の取組を行った。
- 1) 福津市教育委員会との間で、共同して教育研究活動を促進するとともに、地域の学校教育の発展に資するため、連携協力に関する協定を締結した。
  - 2) 陸上競技を通じた青少年育成により地域社会の発展に寄与するため、トヨタ自動車九州及び宗像市との間で相互連携協力のための協定を締結した。そのうえで、全面改修を行った多目的グラウンドを使用し、青少年を対象とした陸上教室を開催した。
- ⑨ 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトとして、JICAからNGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」が受託している「青年研修事業（カンボジア国教育分野：理数科教員）」に係る研修プログラムの一部を本学において実施した。また、NGO「カリブーニケニアの会」とも連携を開始し、アフリカ英語圏理数科教員研修プログラムを実施した。

ii) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための工夫

- ① 教員の研究活動を活性化・円滑化するため、次の取組を行った。
- 1) 平成18年度に試行的に実施した教員活動評価の結果を点検し、教員活動評価基準について、評価項目の追加やポイントの修正による整備を行った。そのうえで、平成19年度は、学長を長として新たに設置した「教員活動評価委員会」のもと、教員の活動成果のうち、平成14年度から18年度までの研究業績に限定して評価を実施し、特に優秀な教員に対して学長表彰を行うこととした。
  - 2) 教員が勤務場所を離れて研究に専念するものとして、サバティカル制度の導入を決定し、制度の実施にあたっては、教員活動評価の結果も考慮することとした。
- ② 大学全体の研究活動を活性化・円滑化するため、次の取組を行った。
- 1) 学長裁量経費により「教員養成教育研究開発プロジェクト」（3件）及び「教員養成GP等推進プロジェクト」（2件）を採択するなど、継続して教育や子育て支援などに関する諸課題の解決に資する研究を推進した。
  - 2) 独立行政法人教員研修センター嘱託事業「教員養成モデルカリキュラム開発プログラム」において、「若手教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発」が採択をされ、福岡県教育委員会と共同で研究を進め、その成果を報告書として公表した。また、福岡県下の教育委員会が主催する研修に、本学及び教育委員会・教員研修センターが連携して作成した研修冊子を用いて行う教員研修プログラムを提供し、4会場延べ658名が参加した研修会を行った。

- 3) 教員の研究成果である職務発明等を大学の知的財産として保護・管理・活用することを通して、大学全体の研究活動を活性化するため、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定した。
- ③ 教員養成系大学としての特性を活かし、学校教育や生涯教育に関する諸機関・団体と連携しつつ、またそのニーズに応じて教育研究等を円滑に進めるため、次の取組を行った。
- 1) 教職大学院を設置するため、主として地元の小・中学校を実習校とし、生徒指導や学校経営等について、より実践的な大学院教育を推進することを計画した。
  - 2) 大学院において現職教員のリカレント教育のニーズに対応するため、長期履修学生制度の導入を決定した。
  - 3) 大学として学外諸機関・団体の研究上のニーズを把握し研究連携等を組織的に推進するため、「教務関係委員会連絡会議」、「教職課程運営委員会」及び「教育界代表者」が連携するシステムを構築した。
- ④ 本学の教育研究活動等について、その成果の公開を促進するとともに、活動の活性化・円滑化を図るため、本学ホームページを活用し、次の取組を行った。
- 1) 就職支援の充実策として、在学生向けに加え、卒業生及び企業向けのサイトを開設するとともに、利用者からの質問や要望を受け付けるための専用メールアドレスを開設した。
  - 2) 大学として重点的に研究資金を配分し推進した学内研究プロジェクトの研究成果を公表した。
  - 3) 機関リポジトリの拡充を図り、学位論文、教育実践資料、公開講座資料及び美術分野を中心とした作品等を収録し公開した。
  - 4) 教員の教育研究活動を本学ホームページ上に「教員総覧」として公開した。
  - 5) 「福岡教育大学の社会連携・協力活動について」のページを開設し、本学の社会連携の実績及び「福岡教育大学人材バンク」の内容を積極的に情報提供し、社会連携活動をより活性化するための条件を整備した。
  - 6) 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を促進するため、国際交流・貢献活動状況及びNGO・NPO向けの相談窓口情報を新たに掲載した。

○ 附属学校について

i) 教育研究活動面における特色ある取組

① 教育実習の充実策として、次の取組を行った。

【平成16～18事業年度】

- 1) 附属教員と大学教員がより密接に連携した指導体制を構築する等の観点から、学校教育3課程の主免（基礎免）実習を可能な限り年1回の実施とする方針のもと、教育実習改善案を策定し、平成20年度から実施するところとした。
- 2) 「教育実践とハンドブック－教育実習の手引き－」を作成するとともに、調査・研究等を通してその内容に吟味を加え、より実践的・具体的な手引きに改訂した。



**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 10,445千円 学生生活環境整備 54,869千円 計 65,314千円



**Ⅶ その他 1. 施設・整備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 175	施設整備費補助金 (175百万円) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 0 )	・自然科学教棟改修 (附属福岡中学校特別教棟改修を含む。) ・小規模改修	総額 654	施設整備費補助金 (625百万円) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 29百万円)	・自然科学教棟改修 (附属福岡中学校特別教棟改修を含む。) ・小規模改修	総額 654	施設整備費補助金 (625百万円) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 29百万円)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況などを勘案した施設・設備の整備や老朽度合などを勘案した施設・設備の改修などが追加されることもある。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展などにより所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程などにおいて決定される。								

○ 計画の実施状況等

【自然科学教棟改修】

(附属福岡中学校特別教棟改修を含む。)

概算要求事項である施設整備事業の内、自然科学教棟改修及び附属福岡中学校特別教棟改修が補正予算により措置された。

当該事業は、平成19年2月に施設整備費補助金として交付を受け、設計業務及び改修工事625百万を平成19年に繰り越し実施した。

(工事完成 平成20年3月)

【小規模改修】

平成19年度当初予算で営繕事業の障害児第二・幼児教育教棟便所改修、大学院(音楽) 他空調設備改修、屋外消火栓埋設配管他改修等、29百万を実施した。

**Ⅶ その他 2. 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>中期目標期間中に定年を迎える者は、大学教員が52名（25%）、事務系職員が41名（34%）である。</p> <p>大学教員については、任期制導入の可能性を引き続き検討することとしており、採用・昇任に際しては、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムの構築を図るなど、人事の適正化に努め、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、人件費総額及び標準定数を配慮した縮減計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p>	<p>（1）大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。</p> <p>（2）附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>（3）事務職員については、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>（4）全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>（参考1）平成19年度の常勤職員数 430人 また、任期付職員数の見込みを0人とする。</p> <p>（参考2）平成19年度の人件費総額見込み 4,155百万円（退職手当は除く）</p>	<p>『Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況 （1）業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標』</p> <p>p. 14～17 年度計画No. 7, 8, 12, 13参照</p> <p>『Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 （3）その他の目標 ②附属学校に関する目標』</p> <p>p. 79 年度計画No. 121参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(a)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,040	1,194	114.8
中等教育教員養成課程	480	609	126.9
障害児教育教員養成課程	200	240	120.0
共生社会教育課程	260	326	125.4
環境情報教育課程	300	338	112.7
生涯スポーツ芸術課程	240	270	112.5
学士課程 計	2,520	2,977	118.1
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	30	43	143.3
障害児教育専攻	16	12	75.0
国語教育専攻	16	9	56.3
社会科教育専攻	16	17	106.3
数学教育専攻	16	16	100.0
理科教育専攻	20	21	105.0
音楽教育専攻	14	19	135.7
美術教育専攻	16	21	131.3
保健体育専攻	14	13	92.9
技術教育専攻	14	13	92.9
家政教育専攻	14	12	85.7
英語教育専攻	14	13	92.9
修士課程 計	200	209	104.5

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合の理由等(定員充足が90%未満の場合)

「教育学研究科 (修士課程)」

大学院全体の定員充足率は104.5%と適正である。これは、平成18年度入学試験から入試科目の精選並びに入試説明会の実施を含む広報の強化を図ってきた結果である。一方、障害児教育75.0%、国語教育56.3%、家政教育85.7%の定員充足率が90%未満であるが、この3専攻についても、これまでと同様、教育の充実に積極的に取り組むとともに、定員充足への取り組みをより一層推進している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留学者数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,956	(人) 34	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 56	(人) 143	(人) 101	(人) 2,799	(%) 111.1
教育学研究科	(人) 200	(人) 206	(人) 31	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 14	(人) 10	(人) 10	(人) 180	(%) 90.0

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留学者数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,976	(人) 28	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 42	(人) 143	(人) 116	(人) 2,818	(%) 111.8
教育学研究科	(人) 200	(人) 205	(人) 32	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 5	(人) 7	(人) 7	(人) 192	(%) 96.0

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留学生数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,975	(人) 31	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 28	(人) 140	(人) 107	(人) 2,840	(%) 112.7
教育学研究科	(人) 200	(人) 232	(人) 40	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 12	(人) 0	(人) 0	(人) 218	(%) 109.0

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留学生数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,977	(人) 26	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 45	(人) 151	(人) 119	(人) 2,813	(%) 111.6
教育学研究科	(人) 200	(人) 209	(人) 36	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 9	(人) 9	(人) 190	(%) 95.0